

清く豊かに川は流れる

[アジェンダ 21 桂川・相模川]

2017 年度活動報告

桂川・相模川流域協議会

巻頭のあいさつ

「資源を確保できたとしても、使い終わったものが暮らしに脅威を与える」

使えば無くなっていく石油を使ってこんなに便利な生活をして良いのだろうか、資源が無くなる事を心配していたら、原油埋蔵量の倍以上のオイルシェールがあるとのこと。これらを資源にプラスチック製品や、化学薬品を作り、動力源としては原子力もあるし、何時までも生活を享受できる。やれやれ一安心と思いきや、使用後の廃棄が一筋縄ではいかない事が、日々明らかになってきた。

原子力にしてもその燃えカスは、何万年もの間、細胞を破壊する放射線を出し続け、火災の心配がない安全な溶剤だと思っていたフロンは空に昇って太陽からの強烈な紫外線を防いでいたオゾン層を破壊し、地球温暖化にも加担しているとのこと。

便利この上ないプラスチックは、何時かは海の底に沈んで元の石油資源に戻るかと思いきや、太陽や波の力で粉々に砕けて同じ石油から作られた（有害な）化学物質を吸着するマイクロプラスチックとなって海を漂流し、それを食べた海の生物に有害物質が蓄積し、それを我々が食べている。

使い終わったものが暮らしに脅威を与えている事を認識し、少しでもプラスチックを使わない、頼らない、使用後は決して河原や道路脇や空き地などへ捨てない生活を心がけたい。

【市民部会 峯谷一好】

「地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう」

桂川・相模川の流れる山梨県と神奈川県は共に多様な農業が営まれています。神奈川県では日本農業の縮図と言われるほど様々な農業が展開され、県民の豊かな食生活に寄与しています。農用地は県土の 8.1% (平成 27 年) ですが、高い生産性で安全・安心な農畜産物を県民の皆様にお届けしています。

標題は JA 綱領の第一節です。農業は水がなければ成り立ちません。米はもちろん、野菜、果物、酪農・畜産・養鶏など、農の営みは水に支えられているのです。そして生命産業である農林漁業はすべて水でつながっています。豊かな森に育まれた水が県土を潤しつつ海に注ぎ、豊かな漁場を育むよう、農家は肥料や農薬の適正な使用と管理を徹底し、環境負荷の低減に努めています。

都市化の進んだ神奈川県だからこそ、農業の持つ多面的な機能は重要です。水田・畑の保水機能等による防災機能はもちろん、メダカやドジョウ、カエルなど多様な生物を育てています。その営みは、県民の皆様が地域で生産される農畜産物を食べていただき、農の応援団になっていただくことによって支えられていると認識しています。

こうした流域における様々な支え合いによって、清く豊かな桂川・相模川を守り次世代に引き継いでいくことが、私たちの願いであり使命であると考えています。

【事業者部会 神奈川県農業協同組合中央会 会長 長嶋喜満】

「人と自然がいつまでも輝きつづけるために」

都留市には、神奈川県民の約半数の飲料水となる桂川や、市を取り囲む千メートル級の緑豊かな山々からもたらされる清流、更には富士山の雪解け水が長い年月をかけて濾過された豊富な湧水など、清冽な水資源に恵まれた自然と文化の薫り高い歴史ある城下町です。

また、都心から 100 キロメートル圏内で首都圏にありながら、緑濃い澄んだ空気と豊かな水、四季折々の美しい自然風景に恵まれた「地の利」を活かし、現在、本市では「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」を、目指すべき将来像に掲げ、生涯活躍のまち・つる（CCRC）事業やセーフコミュニティへの取組など、様々な大規模プロジェクトを推進しております。

今後も更なる「まち」の発展を目指すとともに、桂川・相模川の豊かな河川環境を後世に引き継ぐべく上流域の豊かな自然環境の保全に向けて、森林や山林の維持管理による水源涵養、湧水や地下水の保全、更には下水道の整備や合併浄化槽の普及による河川の水質改善など、都留市全体が一丸となって推進してまいります。

【行政部会 都留市長 堀内富久】

目 次

○ 「アジェンダ 21 桂川・相模川」 基本理念	3
○ 2017 年度の主な行事の概要	4
○ 桂川・相模川流域協議会の組織	6
1 総会・部会等の開催	7
(1) 会議開催状況	7
(2) 定期総会の報告	9
(3) 専門部会の開催	13
アジェンダ専門部会	13
2 クリーンキャンペーン	18
3 流域シンポジウム	22
(流域シンポジウムの開催状況)	42
4 上下流交流事業	43
5 流域ウォーキング	46
6 環境調査事業	50
(1) 身近な水環境全国一斉調査	50
(2) 相模川支流溪流の生態系回復事業	51
(3) 地下水・湧水調査	52
7 会報誌の発行	53
8 ホームページ運営事業	54
9 アーカイブス作成事業	54
10 地域協議会の活動	55
(1) 桂川・東部地域協議会	55
(2) 桂川源流地域協議会	55
(3) 桂川・相模川さがみ地域協議会	59
(4) 相模川湘南地域協議会	62
11 外部との交流・連携	65
水源環境保全・再生かながわ県民会議報告	65
資料	66
○ これまでの歩み	73

「アジェンダ 21 桂川・相模川」基本理念

私たちは、桂川・相模川の将来像を「清く豊かに川は流れる」とイメージします。

河川の豊かな水は、多くの生物を育み、生物はまた、水を自然浄化します。清流は、ただ清らかに澄んでいるだけではなく、流れることによって、豊かで多様な生物の共存を可能にしています。

桂川・相模川は、これまで、清く豊かな流れによって森と海を結び、空と地表と地下をつなぎ、多様な生物と人間を共存させ、地域の風土と文化、経済の中心になってきました。

しかし、20 世紀半ば以降、首都圏の周縁をなす流域とその周辺の人口の増加、社会経済の急激な発展を背景に、水需要が増大し、川の水が大量に使用されるとともに、汚濁物質が流入するなど、桂川・相模川の水量の減少と水質の悪化は大きな問題になっています。また、治水事業・利水事業は、私たちの安全で快適な生活の確保に役割を果たしてきましたが、反面では、生物の生息・生育環境を含めた自然環境に大きな影響を与えています。

私たちは、古くから桂川・相模川の恩恵を一身に受けてきました。そして、今日、桂川・相模川は、流域の住民はもとより、その恵みを受けているすべての生物と人々、あらゆる主体にとっての共有財産となっています。

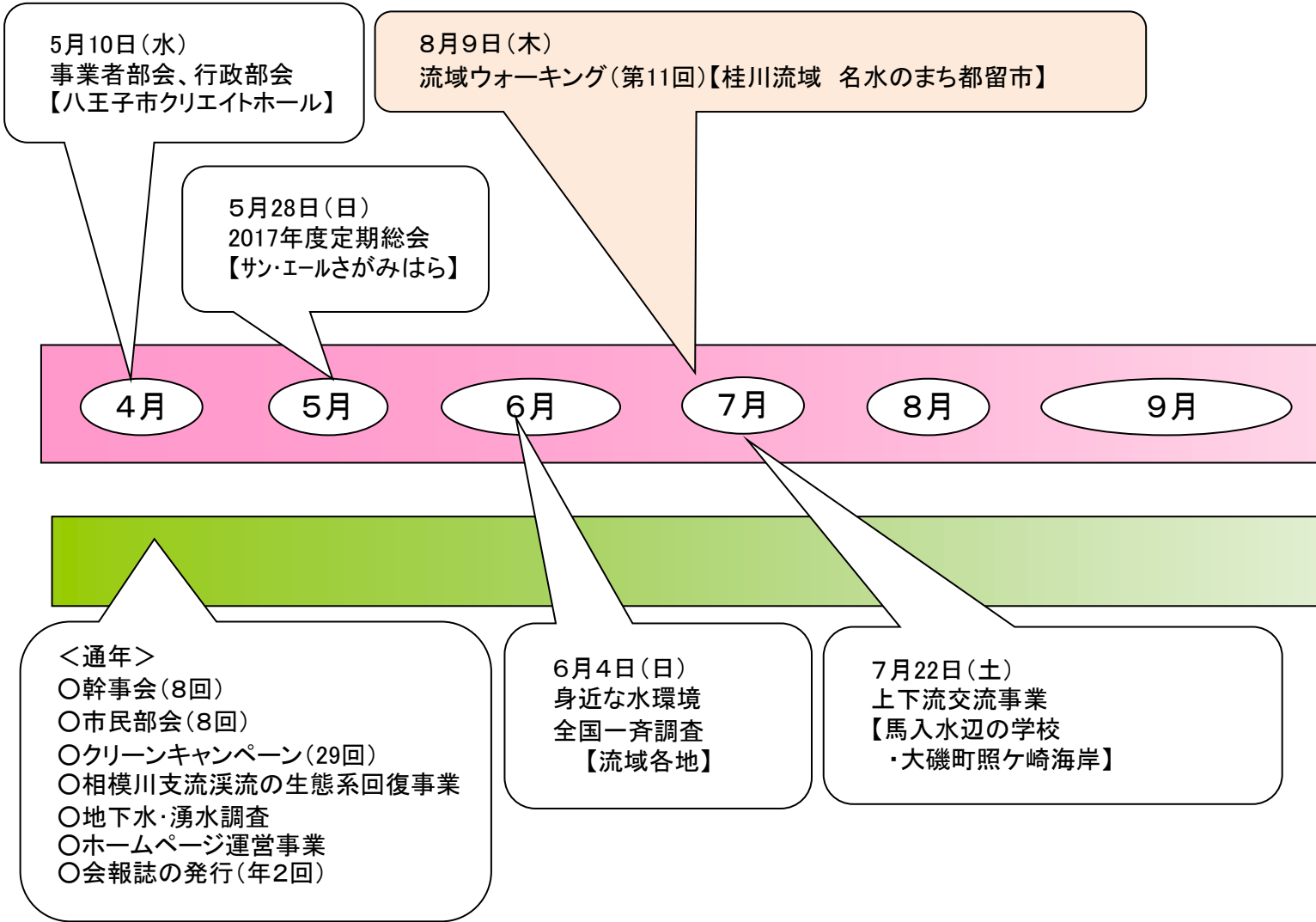
こうした認識のもとに、私たちは、桂川・相模川を悠久のものとして将来の世代に引き継ぐため、市民、事業者、行政の合意に基づいて、次のことを基本理念として、「アジェンダ 21 桂川・相模川」を策定し、実行していきます。

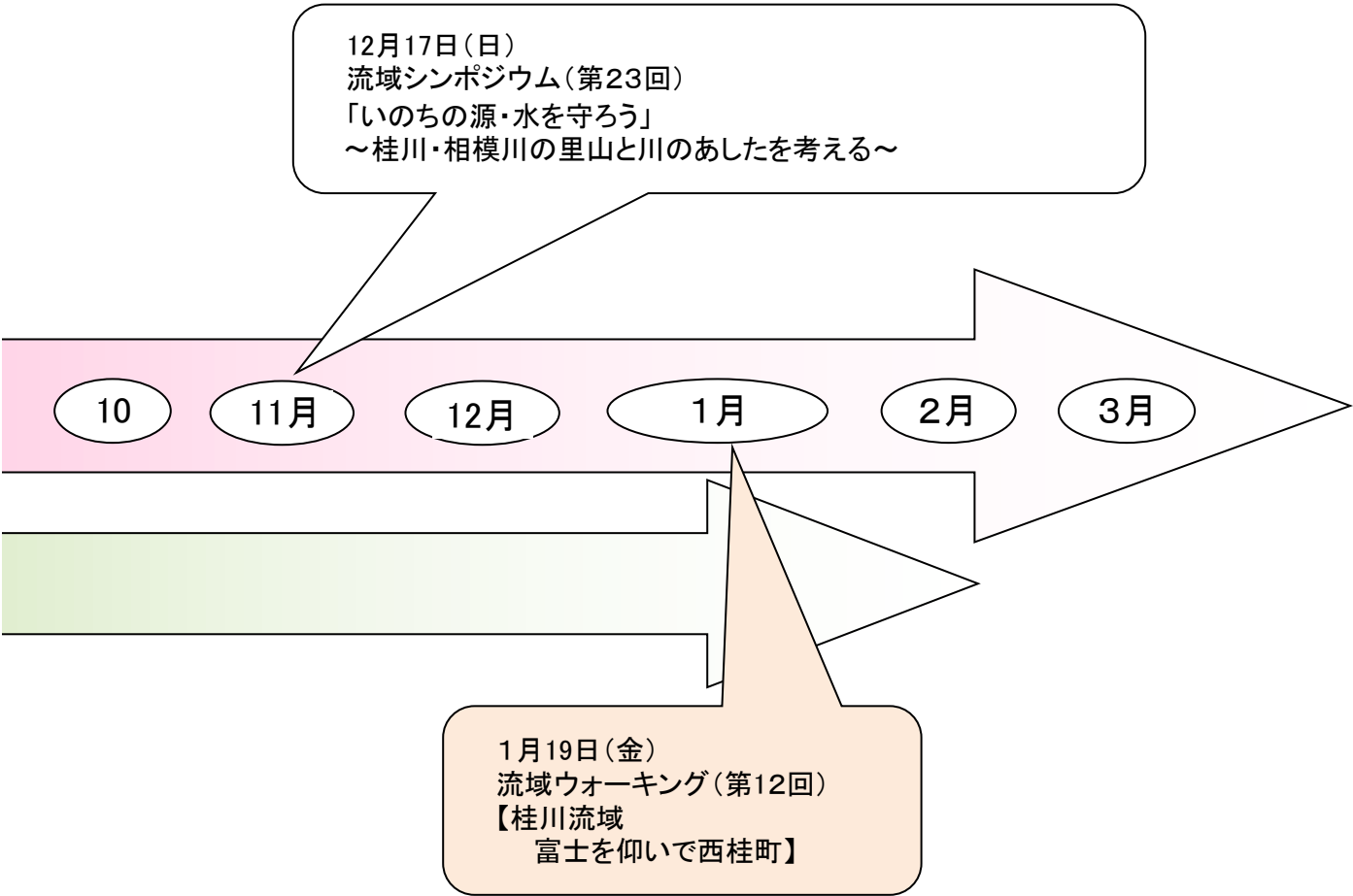
- (1) 私たちは、清く豊かに流れる桂川・相模川の恵みの中で、健康で安全かつ文化的な生活を営む権利を有するとともに、この川の恵みを将来にわたって子孫とすべての生物が公正に受けられるよう継承する責務がある。
- (2) 私たちは、流域に関わるすべての人々の社会経済活動や生活様式が桂川・相模川に大きな負荷を与えていることを認識し、これらを環境の視点から見直し、豊かで多様な生命を育むことができる、環境への負荷が少ない持続可能な発展を基調とした環境保全型社会を形成するよう行動する。
- (3) 私たちは、桂川・相模川に係わるすべての事業活動において、地域の自然的社会的条件に応じて、その計画段階から、良好で健全な自然環境の保全・回復を重視し、生活環境及び社会環境についても、総合的に配慮する。
- (4) 私たちは、上流と下流、市民と事業者と行政など、様々な立場の違いを越えて互いに交流を深めながら協働するとともに、自らの責務を自覚し、各々の役割分担と公平な負担のもとに、自主的かつ積極的に行動する。
- (5) 私たちの行動の前提として、情報の共有化が必要であり、桂川・相模川に関する市民、事業者、行政の情報は、公開を原則とする。

私たちは、桂川・相模川に係わる政策や事業の立案と推進にあたって、桂川・相模川に関心と利害を持つすべての主体の参加を得て行われるよう努力する。

1999 年 9 月 14 日策定
(1998 年 1 月 20 日 桂川・相模川流域協議会設立)

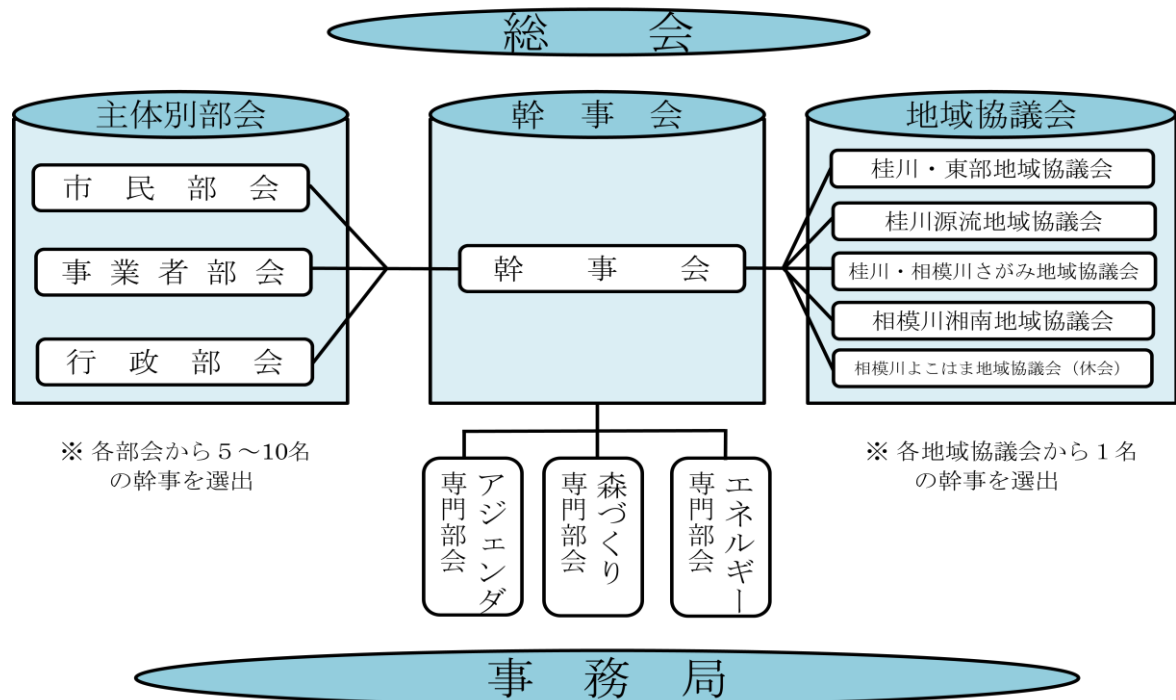
2017年度の主な行事の概要





相模川よこはま地域協議会	(休会中)
桂川・相模川さがみ地域協議会	相模川湘南地域協議会
4月13日…総会 4月21日…相模川の流域を歩く 6月10日…川の中の生き物をさがそう 8月5日…水ガキ養成講座の開催 10月20日、21日…相模原市「みんなの消費生活展」参加 <通年> ○相模川のカワラノギク管理保全事業 4月9日 河原で播種 6月、7月、8月、9月、10月 草刈り 11月13日 カワラノギクお花見 1月8日 種取り	4月12日…総会 5月14日…相模川クリーンキャンペーン 6月4日…身近な水環境全国一斉調査 7月22日…上下流交流事業を大磯町、平塚市で実施 11月6日…富士山南西麓湧水について <通年> ○運営委員会(11回) ○カワラノギクの保全・再生 (相模川左岸神川橋下河川敷) ○平塚市・茅ヶ崎市・寒川町のイベント参加 4月29-30日平塚市緑化まつり 5月20日寒川町環境フェスティバル 5月28日寒川町相模川美化キャンペーン 7月20-24日ひらつか環境フェア 9月24日ひらつか市民活動センター祭り

桂川・相模川流域協議会の組織



幹事会

市民、事業者及び行政の3者間の協議を行うため、幹事会が設けられています。幹事会に参加する幹事は、3つの主体別部会及び地域協議会から選出され、それぞれの主体別部会や地域協議会の中で話し合われた内容を協議し、合意の形成を図ります。

主体別部会

桂川・相模川流域協議会(以下「流域協議会」という。)には、市民部会、事業者部会及び行政部会の3つの主体別部会が設けられています。流域協議会の会員は、それぞれ該当する部会に参加することになります。

地域協議会

流域環境の保全を効果的に行うため、市町村や支川単位、又はいくつかの市町村にまたがって設置します。地域協議会の運営については、各地域協議会が定めることとなっており、地域の実情にあわせた独自性のある運営が可能です。

専門部会

幹事会には、流域の環境保全に関して専門的な検討を行うため、必要に応じて専門部会を設置することができます。専門部会には、扱う専門的な課題に関係のある主体が参加し、必要に応じて専門家の出席及び協力を求めることができます。専門部会での検討結果は、幹事会に報告されます。

監事 会計及び事業に関して監査を行うため、各主体から監事を選出します。

1 総会・部会等の開催

(報告者：神奈川県環境農政局緑政部水源環境保全課)

(1) 会議開催状況

「アジェンダ 21 桂川・相模川」を推進するため、総会、幹事会、主体別部会(市民部会・事業者部会・行政部会)及び専門部会を開催し、行動指針・行動計画に基づく活動に取り組みました。

ア 2017 年度 月別会議開催状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
総 会		1											1
幹 事 会	1	1	1		1			1	1		1	1	8
専 門 部 会			1		1	1		1	2	1			7
市 民 部 会		1	1	1		1	1	1		1		1	8
事業者部会		1											1
行政部会		1											1
計	1	5	3	1	2	2	1	3	3	2	1	2	26

イ 会議等の概要

(7) 定期総会【5月28日(日) サン・エールさがみはら】

<講演> 「津久井の森に生きて～地域林の現状と未来～」

有限会社サトウ草木 代表取締役 佐藤 好延 氏

<地域協議会事業報告> 各地域協議会からの活動報告

<議事> (議案第1号) 2016(平成28)年度事業報告及び収支決算について

(議案第2号) 2017(平成29)年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

(4) 幹事会

	開催日	場 所	出席者	内 容
第1回	04月26日(水)	八王子市 クリエイトホール	14名	2017年度定期総会 提出議案の調整等
第2回	05月19日(金)		15名	2016年度監査 2017年度定期総会 進行打合せ等
第3回	06月30日(金)		13名	2017年度各種事業の報告等
第4回	08月23日(水)		10名	
第5回	11月29日(水)		12名	
第6回	12月22日(金)		13名	2017年度事業進捗状況・2018年度事業・予算調整等
第7回	02月16日(金)		13名	
第8回	03月23日(金)		13名	

※出席者は、幹事・監事及び事務局員を計上。

(ウ) 専門部会

部会名	開催日	場 所	出席者	内 容
アジェンダ 専門部会	6月29日(木)	厚木土木事務所	3名	相模川河川整備計画策定のための 意見交換会を実施
	8月9日(水)	厚木土木事務所	1名	
	9月4日(月)	厚木土木事務所	1名	
	11月20日(月)	厚木土木事務所	1名	
	12月13日(水)	寒川町東分庁舎	1名	相模川湘南地域協議会で整備計画 案の策定について説明
	12月16日(土)	海老名商工会議所	4名	第5回ふれあい懇談会 整備計画原案の提示と説明
	1月14日(日)	厚木土木事務所	1名	河川整備計画に係る公聴会で意見 陳述

(イ) 市民部会

	開催日	場 所	出席者	内 容
第1回	5月6日(土)	サン・エールさがみはら	7名	2017年度総会、2017年度各事 業の活動計画など
第2回	6月3日(土)	びゅあ富士	6名	流域シンポジウム、提出書類 のガイドライン検討など
第3回	7月1日(土)	サン・エールさがみはら	9名	年度事業内容確認、光明学園 高校のカラギク圍場整備など
第4回	9月2日(土)	中止		
第5回	10月13日(金)	南都留合同庁舎	7名	流域シンポジウム会場確認、 アーカイブス事業について
第6回	11月17日(金)	八王子クリエイトホール	4名	流域協議会の現状と今後の活 動について意見交換
第7回	1月6日(土)	サン・エールさがみはら	9名	相模川整備計画原案確認、流 域シンポジウム振り返り、次 年度事業、役員改選について
第8回	3月3日(土)	サン・エールさがみはら	9名	外部団体(IGES)との意見交 換、平成30年度流域シンポジ ウム(検討)など

(オ) 事業者部会・行政部会

部会名	開催日	場 所	出席者	内 容
事業者部会	05月10日(水)	八王子市クリエイトホール	11名	2017年度定期総会 提出議 案の説明及び意見交換等
行政部会	05月10日(水)		12名	2017年度定期総会 提出議 案の説明及び意見交換等

(2) 定期総会の報告

(報告者：山梨県富士・東部林務環境事務所環境課)

【基調講演】

「津久井の山に生きて

地域林の現状と未来」

有限会社サトウ草木

代表取締役 佐藤好延氏



私は、相模原市で林業をしています。

私の会社は、神奈川県木材業協同組合連合会と神奈川県林業協会県北支部に属していますが、最盛期に比べどちらの組織も会員数が減少しており、山にかかわる人たちは大変な中で生きているなと感じています。

本日はこんなことも背景に話をさせていただきます。

○相模原市の森林

相模原市の森林のおよそ半分は県の水源林に指定されており、遅かれ早かれ整備が行われますが、指定されなかった残りの森林が問題となります。

遠山と呼ばれる人家から離れた山の多くがこの整備の対象となり、里山のように人家に近い山は整備が遅れています。

遠山は雨水を多く蓄えることができますが、里山は下方なのでその期待が少ないこと、また、所有者が入り組んでいるため整備するための一つの山にまとめることが困難な場合が多々あること等が整備の遅れにつながっていることも事実です。この整備の遅れた里山にはどのような問題があるのでしょうか。

里山はダムの近くや集落の近くで急傾斜

地であることが多く、整備がしにくいことや整備にお金がかかることからその目途が立てづらいという問題があります。このことは鳥獣被害の大きな原因にも繋がっています。

土砂災害も大きな問題ですが、近年多く発生しています。津久井湖周辺でも大きく崩壊した箇所が数か所ありますが、ほかにも多くの場所で土砂災害の発生が見受けられます。

また、山林火災による周辺集落への延焼危険も問題です。

森に食われてしまいそうな山際の集落は水源地域のいたるところにあります。それは私の住んでいる青根だけではなく都市部に近い中野や城山地域であっても同じです。このように、火災が発生すれば人家に影響するような森林が点在していますし、逆に、人家から森林への延焼も考えられます。

また、これは市街化区域外の山だけでなく市街化区域の山でも同様と感じています。

相模原市の方はお分かりと思いますが、中央区上溝の横山丘陵、緑区大島の丘陵も同じようなことが言えるのではないのでしょうか。

これらはみな長い間森林整備を怠ったことが原因であると思います。

八王子市の法政大学の多摩キャンパスには、農家の人が寄付した林があります。高尾にある森林研究所の研究者のもとで2年間キャンパスの林の植物や動物の生態を調べたことがありました。

無人カメラには狸しか映っていませんでしたが猪も多いようで周辺の農家は頭を痛めていました。鳥獣被害は水源地域だけではなく市街地でも発生していること、市街地では駆除する人もいなく大変なようでした。以上、森林整備の遅れが原因と思われる鳥獣被害や土砂災害、火災発生時の延焼危険について話をさせていただきました。

○ 相模原市の林業

次に、相模原市内の森林からどのくらいの木が伐り出されて出荷されているかお話しします。

神奈川県の前年度（平成28年度）の木材統計によりますと、県が目指す30,000m³を越えて、31,000m³という数字が示されています。

相模原市の搬出量を、行政に確認したところ国有林と県有林の数字がまだ公表されていないため平成27年度の数字でお話ししますと、平成27年度は、4,400m³搬出されています。平成28年度もおそらく同程度が搬出されたと思います。県全体で見ると、相模原市の山から生産される木材は、A材（建築資材）、B材（集成材、合板）、C材（チップ、バイオマス燃料）を合わせ県全体の14～15%を占めているのではと考えています。

この相模原市の山から生産される木材4,400m³は相模原市にとどまることは少

なく、多くは秦野市にある神奈川県林業センターに搬出されています。



相模原市は人口約72万人、その東側には町田市があり相模原市の北西部には八王子市などの大都市があります。この大消費地があるにもかかわらず相模原市から切り出された木材は林業センターに行ってしまう、相模原市にとどまることが少ないことに問題があります。その制度や仕組みを考えることがこれからの課題です。4,400m³のうち、おそらく500m³くらいは相模原市に残っているいろいろな形で消費されていると思っています。



相模原で生産したものは相模原で消費することを基本としたいものです。特にB、C材の活用は価格が安いので遠くに運搬したくないのが経営者の本音です。

先ほど、搬出木材の多くは秦野市の林業センターに運ぶと話しましたが、A材の一部は地元の製材所に林業センターか

ら販売するという形で直接搬入することもできるようになりました。

相模原から林業センターへの搬入は1日2回しかできません、相模原市内に市場の新設も期待したいところです。

相模原市には山に関わる業者が森林組合を含めて6社ありますが、素材生産はあまり行っていません。4,400m³を搬出しているほとんどは、相模原市以外の業者が入札によって参加したもので、整備した木材を運び出しているということです。



相模原市の業者の多くは長年、木を育てる「保育」に徹して来ましたので保育にはベテランですが、素材の生産には前向きでないように思います。

素材生産には木材価格が安いこと等に加えて多くのリスクが伴うことも敬遠されている原因です。いろいろの資格や技術ノウハウ、特殊機械の使用や木材置き場の確保等新たな経費や対応が必要となります。

また、機械の扱いや運搬に関わる危険も大きなリスクの一つです。

最後に津久井の山の未来について3つの話をさせていただきます。

1つは水源環境保全税のこと、平成19年度から水源環境保全税が導入され多くの荒廃林は整備され林業会社の経営も安

定してきました。

次の世代を担う若い林業従事者も少しずつではありますが育てることもできるようになってきました。

これはまったく水源環境保全税のおかげです。しかし、水源環境保全税もあと9年です。企業としては、制度のなくなること前提に将来を見据えて今から新しい経営の準備をしなければ明るい未来も築けないと考えています。この水源環境保全税は皆さんと共有できる税のあり方ですので、私たちは林業従事者の立場から、皆さんは、皆さんの立場からこの制度の継続、あるいはそれに代わる新しい制度の導入を県民に向けて発信していく必要があると考えています。

水源環境保全税がなくなれば森林の多くを維持管理ができなくなること、それは森林の持つ多くの機能や役割を低下させ鳥獣被害や土砂災害、火災危険に繋がること等を関係者は声を大きくする必要があります。

2つ目は、水源森林整備の対象から外れた整備の見通しが立たない山についてですが、環境省が森林環境税を導入するという話があります。このことについては、私が参加している津久井産材利活用拡大協議会でも話題になりました。

この制度は、整備の進まない急傾斜地や林道整備の予定のない林、所有者が不明な森林等を整備するという制度のようで、平成30年度に施行する方向で進んでいるとのことでした。

この件について、環境省から事前に神奈川県内の自治体に対して働きかけがあったようです。

神奈川県内では、4つの自治体に働きかけをしているらしく、市町村主体の森

林整備を受入れてほしいと打診があったようです。この制度が導入されれば先ほど話した整備の目途が立たない山の多くは整備ができるのではないかと思っています。しかし、行政では、受け入れ態勢の問題で困難と考えているようでした。私たちにしてみれば是非受け入れてほしいと思いますが、受け入れる行政側にも私たちには解らない事情があるようです。しかし、この朗報を逃したら荒廃した里山の多くは整備の目途が立たないままさらに荒廃の度を深めていくことは間違いないと思います。

○相模原市の財産区

3つ目は財産区の話ですが、旧津久井郡には4つの町があり、そこには財産区という地域の山を守る大きな組織がありました。この財産区が占める山は、相模原市の山の半分以上を占めるような広さで約9,800haほどです。財産区の山の多くは水源の協定林ですが、やはり9年後には返却されます。その後の維持管理をどうしていくか考えないといけません。

従来、杉林を、50～60年、ヒノキ林を60年～70年で皆伐・植林を繰り返してきました。

しかし、今、皆伐を行うと伐採後の山に植林しないことは行政も山の所有者も承知しているところです。木を育てる長年の苦労も報われない、利益につながらない山はもうこりごりだ。このことからその伐期を100年まで引っ張っていこうという方向になっています。そして10年を目安に間伐を繰り返し、その間伐材を売って収益をあげる長伐期施業が国の方向です。だとすれば今後の財産区林の維持管理は誰が行うのか、手法にはどの

ようなものがあるか等、はたして財産区を管理する人たちがどれほど関心をもっているのか疑問です。

新しい時代の山の活かし方として山を整備するほかに企業に山を貸す、また遊ぶ場所として山を利用する等、首都圏近郊の水源地域の山であれば新しい生き方もきっとあるはずです。山の活用について財産区の人たちに情報を与え行動を促すのは森林組合や行政の仕事だと思いますが、目に見える形でやっていない気がします。

これまで、相模原市の山の未来について話をしましたが、水源地域はいま過疎という社会現象の只中にあります。過疎対策は住民の力で解決するのは当然ですが、なかなか難しいのが現状です。

しかし、財産区の山を活かすということは地域の過疎化の速度を緩めたり、過疎対策の一端を担うものと思います。

財産区の山は地域と一緒に地域づくりとして考えるのかもしれませんが。

いま、3つを相模原市の山の未来ということで話をさせてもらいました。実現は簡単なことではありませんが時代を踏まえた新しい山の生き方を関係者と協力しながら見出したいものです。私の会社も小さな会社ですが新しい時代に沿った新しい事業を地域とともに展開したいものと常に考えています。

最後にもう一度、水源地域はいま過疎の只中にあります。神奈川の水源地域の将来は一体どうにかなると思っています。920万人の神奈川県の水源地を神奈川県は県の名誉にかけて見守っていただきたいと思っています。

(3) 専門部会の開催

ア アジェンダ専門部会

(報告者：岡田一慶)

2008 年から始まったアジェンダ専門部会の相模川河川整備計画策定検討事業も最終盤となった。2017 年 12 月に整備計画原案が公表され、第 3 回有識者会議、パブリックコメント募集、公聴会が 12 月中に終了した。今後は関係自治体、神奈川県知事の意見聴取を経て、2017 年度中に計画が策定されることになる。この事業も 2017 年度で終了する。

今後はこの計画に基づいてどのような河川整備が実施されるのかを検討することになる。今までの事業を引き継ぎ、整備計画実施検討事業を新規事業として始める予定だ。2017 年 12 月に整備計画の原案に対して意見書を提出したので、それを基に活動報告としたい。

1 目標流量について

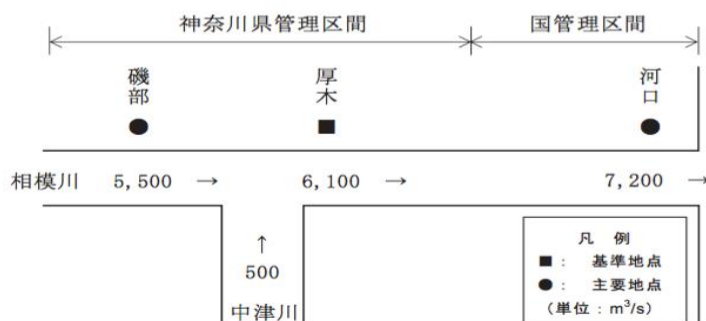
整備計画原案 27p では下記の記載があります。

(1) 相模川

洪水に対しては、河川整備計画の目標流量を厚木地点（県管理区間）において、戦後最大洪水である昭和 22 年 9 月洪水（カスリーン台風）と同規模の $6,900\text{m}^3/\text{s}$ とし、このうち、河道整備において対象とする流量は $6,100\text{m}^3/\text{s}$ とし、洪水による災害の発生防止又は軽減を図る。

さらに相模川（国管理区間）においては、上下流の治水安全度のバランスを考慮して、目指す安全の水準は、全国の他の河川における水準と比較して同程度の水準である概ね年超過確率 $1/50$ とし、このうち、河道整備において対象とする流量は河口地点において $7,200\text{m}^3/\text{s}$ とし、洪水による災害の発生防止を図ることを目標とする。

原案 28p では流量配分図が記載されています。しかし、この流量配分図には目標規模、磯部上流の目標流量が記載されていない。



ところが神奈川県が平成 28 年 9 月 13 日に打ち合わせしている資料には目標流量、磯部上流の配分流量が記載されている。

当然記載すべき礪部上流の目標流量は、整備計画の治水における根幹的項目である。それが、原案に記載されない事態は理解できない。したがって、原案には記載がされていない項目について見直すことを求める。もし見直しがされない場合は、原案に瑕疵があると判断する。

4. 目標流量のまとめ

中津川、相模川上流を含む相模川全川での流量配分を示す。



図 4-1 相模川河川整備計画 河道配分流量

河川管理者は 全国の河川整備計画で目標流量が1/15の前例を示し、礪部上流の目標流量が1/15で下流より極端に目標流量が小さいことが妥当である根拠を示し、地元住民が納得出来る説明をしなければならない。

2 串川合流地点の魚道設置について

原案 29Pには河川環境の整備と保全に関する目標について以下の記載がある。

また、河川の連続性の確保を図り、アユ等をはじめとする魚介類について、今後の遡上・降下の状況を十分に把握しながら、本川及び支川の縦断的な生息環境の保全に努める。取水堰等の許可工作物は、施設管理者等と連携を図りながら、魚類の遡上・降下環境の維持等に努める。さらに、河川と周辺地域の連続性の確保等を通じて、生態系ネットワークの形成に努める。

本川及び支川の縦断的な生息環境の保全に努める。」という記載のついては、抽象的な表現であるが、「本川及び支川の合流点の床止工等の河川横断施設に魚道が設置されていない場合は魚道の設置を検討する。」という意味であると理解できる。

本川と支川の串川の合流点には床止工が設置されている。1 m以上の段差があり縦断的な連続性が損なわれている。魚道の設置が必要と思われる。

しかし、原案の38pの「河川の整備に関する事項（2）自然環境の保全と再生」では以下の記載となっている。

中津川合流点から河口に至る下流部では、多くの動植物の生息・生育・繁殖する礫河原やヨシ原等の保全・再生を図るとともに、必要に応じて、外来植生駆除や樹林化対策を行う。アユ・ウナギ等の回遊性の魚類に対しては、縦断的な連続性の維持を図るとともに、魚類の生息場・産卵場となる瀬淵の保全を図る。また、シギ・チドリ類の渡りの中継地となっている河口砂州の保全や干潟の保全・再生に努める。

「本川及び支川の縦断的な生息環境の保全に努める。」という目標は「河川の整備に関する事項」において「中津川合流点から河口部に至る下流部」に限定され、串川合流点は含まれていない。

ふれあい懇談会世話役会の協議では具体的な整備内容について「串川合流点の魚道の整備を検討する。」ことが合意されている。したがって城山ダムから中津川合流点に至る中流部においても、「本川及び支川の縦断的な生息環境の保全に努める。」という目標内容を位置づける必要がある。

3 磯部頭首工改修について

原案35pに「固定堰の改築」として以下の通り磯部頭首工の改築が記載されている。しかし、予定施工年度、施工方法、施工費用など具体的記載がない。

3) 固定堰の改築

既設固定堰により、流下断面が不足している区間について、関係機関と調整の上、固定堰の可動化等の改築を行う。

表 5-9 固定堰の改築に係る施行の場所

河川名		施行の場所		機能の概要
相模川	左岸 右岸	磯部頭首工	22.2k 付近	流下能力向上

ところが、神奈川県河川整備計画検討業務の11-1「関係機関との協議記録の作成」で下記の通り具体的な内容が記載されている。そこで原案にも具体的な施工予定内容を記載すべきである。

また、「磯部床止下流の左岸堤防際の深掘れの進行を緩和するため、磯部頭首工の改築に合わせて河床形状を整正する等の必要な対策を実施する。」（原案51p）ことが記載されている。

予定地はカワラノギク、カワラサイコ、カワラヨモギなど希少な植物が潜在的に生育している場所であり、河原の生態系を再生保全すべき場所である。多自然川づくりに基づいて、必要のない低水路護岸を整備せず、河原の生物多様性を保全しなければならない。十分な生態系の調査を行った上で、河床形状の整正について、計画の策定段階から流域住民と意見交換を実施する必要がある。

4 昭和橋下流の河道掘削について

原案35p河道掘削においては下記の表記である。施工場所は記載されているが、具体的な掘削内容は記載されていない。

2) 河道掘削

河道整備において対象とする流量を流下させるために必要な箇所等において、河道掘削等を実施する。

河道掘削等の実施に当たっては、河床変動、動植物の生息・生育・繁殖環境、水質等に配慮するとともに、継続的な観測を実施しつつ、その結果を踏まえて適切に行うこととし、また、河道掘削により発生する土砂は、築堤等への有効活用を図る。

表 5-8 河道掘削に係る施行の場所

河川名	施行の場所	機能の概要
相模川	左岸 神奈川県高座郡寒川町宮山～海老名市中野 右岸 神奈川県平塚市田村～厚木市酒井	7.0k～10.9k 付近
	左岸 神奈川県海老名市中野～社家 右岸 神奈川県厚木市酒井～岡田	11.5k～12.0k 付近
	左岸 神奈川県海老名市社家 右岸 神奈川県厚木市岡田	12.2k～12.7k 付近
	左岸 神奈川県海老名市中新田～河原口※1 右岸 神奈川県厚木市厚木	14.0k～16.0k 付近
	左岸 神奈川県海老名市上郷～座間市新田宿	17.5k～18.6k 付近
	左岸 神奈川県座間市新田宿	19.0k～19.4k 付近
	左岸 神奈川県相模原市南区磯部～当麻 右岸 神奈川県厚木市猿ヶ島～上依知	22.2k～24.4k 付近
	左岸 神奈川県相模原市緑区大島	32.9k～33.6k 付近
		流下能力向上

平成26年度河川整備計画検討業務報告（神奈川県）に記載されている「相模川現況流下能力図」を下記に示す。

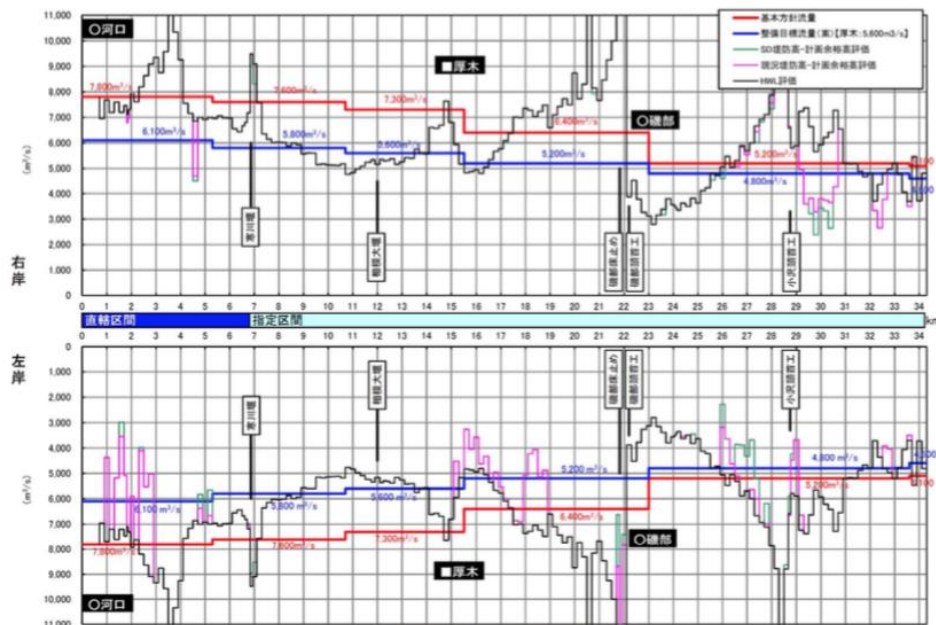
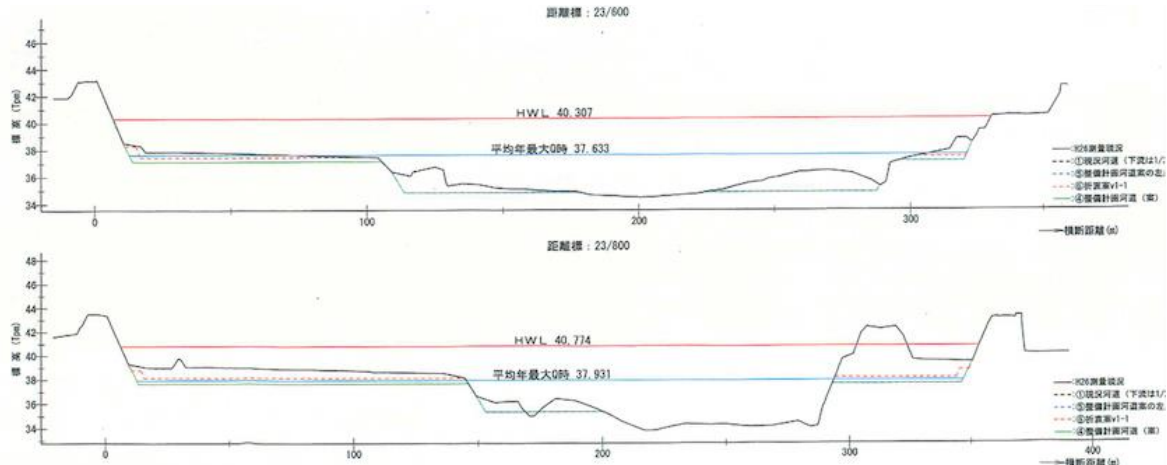


図 4-15 相模川現況流下能力縦断面図

この流下能力断面図から解することは、昭和橋スポーツ公園付近は磯部頭首工のため土砂の堆積が進行し、洪水に対する安全度が著しく低下しているため河道の掘削が必要になっている事実である。整備計画原案の計画規模に対して最大約2000m³/sの流下能力が不足しているが、原案では具体的な説明は行われていない。

また、平成27年7月15日に行われた河川整備計画検討業務委託設計打ち合わせ・協議記録簿では以下の断面図がある



これらは、昭和橋スポーツ公園の設置されている高水敷を約1.5mきり下げ、治水上必要のない低水護岸が計画されていることを示している。この河原は環境管理計画では中水敷として位置付けられ、高水敷ではないので、スポーツ公園は設置できない。しかし、低水護岸の整備は今後も昭和橋スポーツ公園の存続が前提であることを意味しており、相模川水系環境管理基本計画、空間管理計画、多自然川づくりと整合しないだけでなく、多自然川づくりに基づいて「低水路空間については、良好な河川環境の保全に努める」（原案49p河川空間の適正な利用）においても整合しない。

したがって、最大約2000m³/sの流下能力不足を解消する多自然川づくりに基づく掘削計画を示し、昭和橋スポーツ公園の存続を前提とした治水整備を見直さなければならない。

5 環境管理計画、空間管理計画について

原案37p「河川環境の整備と保全に関する事項」では以下の通り記載されている。

なお、河川環境の整備と保全に当たっては、相模川・中津川の河川特性と地域社会からの各種要請に配慮して、利用と保全の調和がとれた、より望ましい相模川・中津川の河川空間環境を創出するための具体的な計画となる「相模川水系河川環境管理基本計画」に基づき、適正な保全と利用を図る。

相模川水系環境管理基本計画、空間管理計画が法定計画である河川整備計画の原案に位置付けられた意味は大きい。今までは任意の計画で、河川管理の運用は限定的で、中水敷や自然保全のDゾーンにグランド整備など人工系利用が行われてきた経緯があり、計画と現状に乖離があっても黙認されてきた。しかし、原案では相模川の小倉橋下流から河口まで、中津川では相模川合流地点まで中水敷には人工系利用はできなくなる。今後、空間管理計画策定時の中水敷の範囲が縮小され、人工利用が可能な高水敷の範囲を拡大させる検討がされる可能性もある。しかし、中水敷の範囲を減少させることは環境管理計画、空間管理計画の趣旨を逸脱し、多自然川づくりにも整合しない。河川整備計画に基づいて具体的な実施を計画されることになるが、河川管理者と十分な意見交換等を行って、相模川の河川生態系を保全していきたい。

2 クリーンキャンペーン

(報告者：神奈川県環境農政局緑政部水源環境保全課)

(1) 実施目的について

桂川・相模川クリーンキャンペーンは、「アジェンダ 21 桂川・相模川」の基本理念に基づき「第9章 散乱ゴミや不法投棄のない地域づくり」及び「第11章 市民、事業者、行政が連携した取り組み」の実践として例年実施しているものです。

(2) 実施内容について

ア 情報収集と情報発信

当協議会では、桂川・相模川流域の各地域でゴミ拾い等の流域環境保全活動を実践している方や団体から、その活動の実施予定情報を収集しています。ご提供いただいた実施予定情報は、年2回、リーフレットや当協議会ホームページにより情報発信しています。

イ 実施支援

当協議会に流域環境保全活動の実施予定をお知らせいただいた方や団体には、希望に応じて、軍手やゴミ袋（国土交通省京浜河川事務所提供）、簡易水質測定器（COD、pH等のパックテスト）など、物資を提供しています。

【2017年度 資材提供実績】

品目	提供総数
ゴミ袋	16,520 枚
軍手	12,228 双
簡易水質測定器	117 個

(3) 実施結果について

今年度は、桂川・相模川流域の各地域で29回のキャンペーン事業が実施され、33,836人が参加し、49,178kgのゴミを回収しました。各キャンペーンの実施概要は「桂川・相模川クリーンキャンペーン2017実施結果一覧」のとおりです。



2017年5月21日
1万人の清掃活動

【富士河口湖町】



2017年5月28日 「県央相模川サミット」
六市町村合同クリーンキャンペーン

【厚木市】



2017 年 6 月 4 日
相模川クリーン作戦
【相模川を愛する会】



2017 年 5 月 28 日
相模川美化キャンペーン
【寒川町】



2017 年 7 月 23 日
相模川・水質調査と生き物調べ体験
【地球チャイルド】

〈コメント〉
小雨が降る天候だったが、寒いことはなく川の自然に親しむことが出来た。観察出来た生き物は、いつもの年より少なかったが、パックテストも含め、川の水がきれいなことが分かった。河川敷には捨てられたゴミより、流れ着いたゴミの方が多かった。



2017 年 9 月 9 日
荻野川クリーンキャンペーン
【荻野自然観察会】



桂川・相模川クリーンキャンペーン2017 実施結果一覧

番号	実施日			開催県	実施会場	主催者 (団体)	事業名	参加 者数 (人)	ごみ回収量 (kg) ※ 1kg未満は四捨五入			簡易 水質 検査	水生 生物 調査
	月	日	曜日						可燃	不燃	その他		
1	4	2	日	神奈川	相模原市国道20号線 吉野花だまり	藤野町山岳協会・藤野山岳会・北丹沢山岳センター	国道20号線クリーンキャンペーン活動	14	45	9	20 タイヤ2本、木材	—	—
2	5 6	7 5 4	日 日	神奈川	神奈川県各海岸	(公財)かながわ海岸美化財団	ビーチクリーンアップかながわ2017	12,077	17,542	6,118		—	—
3	5	13	土	山梨	都留市夏狩湧水群（宝鏡寺地内空手道場）	桂川・東部地域協議会、山梨日日新聞社、TOYOTA、富士山をきれいにする会	AQUA SOCIAL FES!!「夏狩湧水群をきれいにしよう!」	70				雨天の為セミナーのみ実施	
4	5	14	日	神奈川	道志橋～弁天橋	津久井湖の自然を守る会	清掃事業	63			110 処理困難物、粗大ゴミ	—	—
5	5	14	日	神奈川	海老名市亀島団地橋から小園橋まで	目久尻川をきれいにする会	目久尻川クリーンアップ作戦	80	30	10	20 自転車1台	○ 6/4 実施	—
6	5	14	日	神奈川	相模川河口東側（茅ヶ崎側）干潟	桂川・相模川流域協議会 相模川湘南地域協議会	相模川河口美化キャンペーン	73	270	270		—	—
7	5	14	日	神奈川	座間市内目久尻川全流域、座間市クリーンセンター施設	座間のホタルを守る会	平成29年度春季「目久尻川クリーンアップ活動」	74	217	50		—	—
8	5	21	日	山梨	河口湖 湖畔6箇所	富士河口湖町・河口湖レチウリ掃作戦実行委員会	一万人の清掃活動	4,000	570	150	220 粗大ごみ 170 アレチウリ 50	—	—
9	5	21	日	神奈川	道志川弁天橋下流青山親水公園周辺	津久井中央地区自治会連絡協議会	道志川クリーンキャンペーン	200	90		60 粗大ごみ	—	—
10	5	28	日	山梨	道志村内	道志村	村内一斉清掃	840	590	300		—	—
11	5	28	日	神奈川	相模川三川合流点河川敷ほか	厚木市	「県央相模川サミット」六市町村合同クリーンキャンペーン	2,582	450	350		—	—
12	5	28	日	神奈川	相模川（川とのふれあい公園～神川橋下流河川敷）	寒川町	相模川美化キャンペーン	884	570	170	80 テレビ、タイヤ、コンクリート片	—	—
13	5	28	日	神奈川	愛川町内の道路、河原、広場等	愛川町・愛川町区長会	あいかわごみゼロ・クリーンキャンペーン	6,388	2,870	4,570	880 タイヤ20本、バッテリー9個、自転車10台、バイク1台、洗濯機1台他	—	—
14	6	3	土	神奈川	茅ヶ崎海岸全域	茅ヶ崎市	美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎	1,274	2,440	860		—	—
15	6	4	日	神奈川	道志川弁天橋上流河川敷	中道志川トラスト協会	河川美化活動、水生生物調査	10	20	50	40 自転車、テレビ	○	○

番号	実施日			開催県	実施会場	主催者 (団体)	事業名	参加 者数 (人)	ごみ回収量 (kg) ※ 1kg未満は四捨五入			簡易 水質 検査	水生 生物 調査
	月	日	曜日						可燃	不燃	その他		
16	6	4	日	神奈川	相模原市内 5地区9箇所	相模川を愛する 会	相模川クリーン 作戦	1,483	850		640		
17	6	18	日	神奈川	相模原市国道20 号 吉野花だま り	藤野町山岳協 会・藤野山岳 会・北丹沢山岳 センター	国道20号線 クリーンキャン ペーン活動	7	45		10 家庭用調理 器具	—	—
18	6	24	土	山梨	忍野八海、桂川 周辺	忍野村観光協会	(水源の里) 忍 野八海クリーン キャンペーン	80	90			—	—
19	7	1	土	山梨	忍野村内 桂川 流域、忍野八海 周辺	忍野ユネスコ協 会	AQUA SOCIAL FES!!「忍野八 海周辺をきれい にしよう」	140	30	20		○	—
20	7	23	日	神奈川	道志橋～弁天橋	津久井湖の自然 を守る会	清掃事業	55		70	10 処理困難物 (自動車の タイヤ)	—	—
21	7	23	日	神奈川	海老名市河原口 相模川左岸相模 大橋下河川敷	地球チャイルド	相模川・水質調 査と生き物調べ 体験	12	18	18		○	○
22	9 10	2 7	土 土	神奈川	神奈川県各海岸	(公財) かながわ 海岸美化財団	国際海岸クリ ンアップ2017	1,559	2,358	2,057		—	—
23	9	3	日	神奈川	相模川グラウン ド(座架依橋)	座間市	相模川クリーン 推進運動	1,704	1,400	1,000		○	—
24	9	9	土	神奈川	荻野川(本郷橋 ～荻野橋)	荻野自然観察会	荻野川クリーン キャンペーン	7	18	9		○	○
25	10	1	日	神奈川	道志川弁天橋上 流河川敷(相模 原市緑区青山)	中道志川トラ スト協会	河川美化活動、 水生生物調査	11	30			○	○
26	10	14	土	山梨	上野原市・桂川 橋付近	桂川・東部地域 協議会	上野原・桂川橋 周辺をきれいに しよう	20	10	30		—	—
27	10	22	日	神奈川	道志橋～弁天橋	津久井湖の自然 を守る会	清掃事業	65		70	20 処理困難物 (自動車の タイヤ)	—	—
28	11	12	日	神奈川	相模原市国道20 号 吉野花だま り	藤野町山岳協 会・藤野山岳 会・NPO北丹 沢山岳センター	国道20号線吉野 花だまりクリー ン活動	14	234		10 家庭用電化 製品数点	—	—
29	3	18	日	神奈川	大曲から赤橋	小出川に親しむ 会	小出川の川そう じ	50	30	30	30 タイヤ1 本、電子レ ンジ1、鉄 製パイプ7 本他	—	—
								33,836	30,817	16,211	2,150		
								ごみの総合計量(推 計)		49,178			

※ごみの総合計量を推計するため、次により算出した。

- ・袋ごみは、1袋9kgとした。
- ・粗大ごみについては、各品目1点当たり、次の重量とした。
- ・具体名、数量が明示されていない粗大ごみ等は回収量に含めないものとした。

タイヤ@7.8kg、自転車@20kg、バイク@80kg、バッテ
リー@10kg、洗濯機@30kg、テレビ@20kg、パソコン@
10kg、冷蔵庫@60kg、電気ストーブ@10kg、戸棚@10kg

3 流域シンポジウム

(報告者：山梨県富士・東部林務環境事務所環境課)

「いのちの源・水を守ろう」～桂川・相模川の里山と川のあしたを考える～

(1) 趣 旨

桂川・相模川は自然豊かな川であり、多くの動植物が生息し、田畑を潤しさらに多くの人々の飲料水として利用されています。私たちは、このいのちの源である自然の恵み豊かな水を次世代につなげるために、山梨県・神奈川県両県の行政・事業者・市民の連携による様々な活動を行ってきました。

しかし、川の水質・ゴミ問題、各地で災害を引き起こしている森林荒廃等、水を守るための課題はまだまだ山積みされています。

この流域シンポジウムは、桂川・相模川の水質保全対策を進めるために設立した「山梨県・神奈川県水質保全連絡会議」が行った「桂川・相模川流域環境保全行動推進事業」のひとつとして 1996 年 3 月に第 1 回が開催され、桂川・相模川流域協議会発足後も引き続き開催され、今回で 23 回目、桂川・相模川流域協議会発足から数えて 20 回目を迎えました。

今回、「いのちの源の水を守るため」に、あらためて桂川・相模川流域の森林や川について考えてみようと思いました。

(2) 概 要

日 時：2017 年 12 月 17 日（日）13:00～16:30

会 場：都留文科大学 2 号館 101 教室

参加者：約 110 名

共 催：都留市

後 援：NHK 甲府放送局、山梨日日新聞、山梨放送、テレビ山梨

(3) フィールドワーク（午前中、太郎滝、次郎滝清掃活動）



(4) アトラクション

<都留文科大学マンドリンクラブ>



(5) 内 容

ア 開会のあいさつ

<山梨県森林環境部政策企画監 関谷秀昭氏>

流域シンポジウムも 23 回目を迎え、本協議会も 20 年という節目の年を迎えた事は、皆様方の熱意と努力のたまものであります。本日は流域での活動報告を行う事、それに先立ち風間ふたば先生に基調講演をお願いしており、とても楽しみであります。また、本協議会は今年度もいろいろな活動をしており、その一つ一つの積み重ねが本日のシンポジウムにも結実しております。これもひとえに会員の皆様や関係者、また本日も来場いただいた皆様の応援や協力があればこそと思っております。改めて本シンポジウムが本日開催できることに感謝を申し上げたいと思います。



イ 開催地あいさつ

<都留市長 堀内富久氏>

本日は都留市によろこそお越し下さいました。都留市は非常に湧水が多いところで、平成の名水百選にも選ばれている地でございます。ここには桂川が流れておりまして、この川がやがては相模川になり、そして相模湖から相模湾に流れています。神奈川県の水は、この桂川の水の 60%が飲料水になっています。水は「命の源」であり、この豊かで尊い水を後世に伝えていくことは、今を生きる私たち世代の義務であると考えております。私も、下流の皆様がこの水を利用させていただくために、地下水の保全を図る取り組みを推進するとともに、流域の水質保全に取り組んでいるところでありますので、今後も皆さんと一緒に活動をしていければ幸いと思っています。



ウ 基調講演

あらためて水～ネパールカトマンズプロジェクト経験から見えること～

講師：風間ふたば教授

【プロフィール】

現在、山梨大学教授、国際流域環境研究センター長
＜専門分野＞

○環境動態解析・陸水学

県内の河川・湖沼・地下水を対象とした調査研究

○環境技術、環境材料

微生物による水処理



今日はあらためて水ということでお話しさせていただきます。といっても、水の話がほとんどということではありません。カトマンズで私どもが4、5年関わっておりますプロジェクトがありまして、その関係でカトマンズに何度も行くようになったものですから、そこで思っている事、感じている事を皆さんと一緒に共有できたらと思います。



まずネパールのカトマンズをご紹介します。カトマンズは中国とインドの間にあります。面積は北海道の約1.8倍くらいです。人口は2,649万人で、神奈川県の3倍くらいです。ネパールは中国側にヒマラヤ山脈がありますから、中国側からインド側に行くにつれて標高が低くなっています。山ばかりでありあまり平らなところがない国ですね。そういう意味では大月とか桂川流域とよく似ているかもしれません。ネパールの中でもインドの方にいきますと、タライ平野があるのですが、それを除けば、山の中で広くて平らなところはカトマンズ盆地くらいです。それで必然的にここに、昔から人が大勢集まって町ができたのだと思います。現在の人口は100万人とも200万人とも言われています。面積が大月の2.3倍くらいのところにこれだけ住んでいると考えれば、どのくらい大勢いるか、どれほどの人口密度かご想像いただけるかと思います。気候は雨季と乾季がありまして、雨季は5月から9月、乾季は10月から4月で、乾季はあまり雨が降

りません。平均標高は 1300m あります。

それでは、今日お話ししたいことに入っていきます。今日は少し歴史的なお話をさせていただこうと思います。カトマンズの人達は、カトマンズとは 3 つの王国が一緒になったのだと言います。バクタプール、パタン、カトマンズ。それぞれの中心地で王様が住んでいた場所は、それぞれ似たような建物が建っていて、今は観光の名所です。これはカトマンズの中の話ですが、ネパール全体で見ると、すごい多民族です。あちこちに王様がいたようです。それが国としてまとまったのが 1769 年と外務省のホームページにあります。そこで王国になりましたが、1846 年頃からだいたい 100 年間、ラナ将軍家が支配しました。1951 年、王政復古ということで、時の王様が力を取り戻します。その後、日本とネパールの外交が樹立し、日本との交流が始まりました。

民主的な新憲法の導入は 1990 年です。しかし民主化された後でも、政権を取った人達が自分の懐を肥やすことばかりをしたようで、政治がとても不安定でした。それから伝統的なカースト制が残っていて、貧富の差が激しい状態が続きました。このような状況ですから、日本人からすればびっくりなんです。マオイスト、つまり毛沢東思想ですが、これがネパールに浸透し、1994 年頃から警察機関の襲撃などをして、内戦状態になりました。このマオイストの闘争が収まるのが 2005 年くらい、つい十数年前のことです。

この内戦の時期の 2001 年に、宮殿の中で王族の乱射事件がおきて、当時の王様もお后様も十数人が一斉にそこで

殺される大事件が起きました。全員を射殺したのは当時の王様の息子といわれ、その本人も王宮内で自殺しているのが見つかったのです。その時に当時の王様の弟はポカラという町にいて、なぜか彼は難を逃れたのです。その後そのポカラにいたその人が次の王様になります。そして 2005 年にクーデターをおこし、民主的な政治から独裁的な政治に戻してしまおうとしました。

しかし、市民やマオイストが、それに反対し、王宮を囲むように大勢の人がカトマンズの町の中に出て抗議したことで、王様は自分から王宮を離れ失脚しました。新たに民主主義、民主政治が始まったのが 2006 年になります。私がネパールに関わりだしたのは 2004 年頃でした。その頃、ちょうど私の研究室にネパールの留学生が二人いて、毎日国の状況や家族の安否をすごく心配し、インターネットから情報を得ようと必死の形相だったのを今でもよく覚えています。

王様が失脚し、マオイスト達の武力闘争が一応終わり、その後、国政選挙がありました。すると、なんとマオイストが第一党になりました。つい最近まで国軍と戦争をしていて、その一番中心になっていた人が政治のトップになりました。そればかりか、王政も廃止され新しい内閣が始まるということが起きたわけです。しかしご想像がつくように、ついこの間まで銃を持って向き合っていた人達が同じ政府の中で一緒にやっていくのは難しく、色々あって、2009 年に当時のマオイストのトップだった人がトップをやめます。その後も色々起き、現在に至っています。

政治の節目にはまた街頭デモがありました。カトマンズではバンダといって、政府の行いに不満を持っている人達がストライキをよくします。「明日ストをやる」、と突然市民に連絡がくるわけですが、バンダになると勝手に道路を閉鎖しはじめ、また敵対するグループに対して投石などを行うため、人々は町に出られないこともあります。そんなことが今でも、時々続いています。

私たちのプロジェクトが 2014 年から始まりまして 1 年経ったときに、ネパールの地震が起きました。さらに、その年の 9 月に憲法が公布されることになって、地震はあるは、政府の動きに反発したバンダはしょっちゅうあるは、結構大変な時期でした。今年の 12 月に州議会選挙があつて、どうもこれまでとはちょっとカラーが違う政府ができそうだと聞いています。このように、色々なことがあり、それから民主化が始まってからまだ時間が浅いという国がネパールです。先程お話ししたように、カースト制も、人々の意識の中にはまだ強く残っています。



このように、ここ 20 年くらいの間に大きな政治的な混乱がありましたので、大勢の人達が首都のカトマンズに田舎から逃げてきました。したがって、カトマンズの人口は混乱があるたびに、

どんどん増えていって、結果として予測のつかない事がたくさんあつて、それに行政がまったく追いついていかないという状況が続いています。

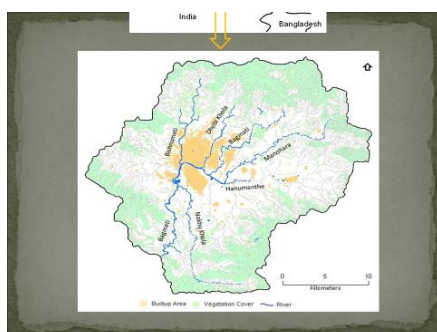
また、地勢的に中国とインドの間に挟まれていることも、大きな混乱の原因の一つになっているようにも思います。今、日本の経済力が落ちてきたアジアで、中国とインドは二大大国です。その間に挟まれてネパールがあります。どっちの国もここを欲しがっているのです。どうしてかという、ヒマラヤがあつて、水資源が豊富だからです。水を巡って、両方の国がここをいかに自分のコントロール下におこうかと狙っています。両方の国にとってネパールは安定しないことが良いのです。

それに絡めて一つお話をします。中国とインドとの間に昔シッキム王国という国がありました。先の地図に、ネパールとブータンの間にインド領がありますが、そこです。シッキム王国はインドの領地になってしまったのです。そのくらい、このヒマラヤのあたりはデリケートで、そして中国とインドの大きな力の下で揺れている地域です。ヒマラヤ観光で有名な場所ですが、ネパールはそのような一面がある国です。そういう意味では、日本は非常に幸せな国だと思いますが、このような他国の歴史を少し勉強した上で、もう一度カトマンズの人達の暮らしぶりを見てみると、知らなかった時とはちょっと違った目でネパールを見ている自分を発見しましたので、こんなお話をさせていただきます。

さて、日本からネパールへの援助ですが、JICA の 2003 年の報告書に、ネ

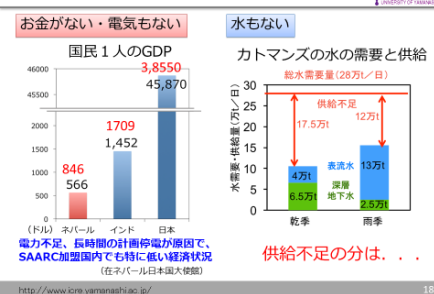
パールに対する先進国の援助動向があります。JICA は様々な国に国際支援をしています。日本とネパールの関係は非常に深いのです。まず、日本はネパールにとって最大のドナー国です。それから技術協力においても、東南アジア、南西アジアの中で一番です。JICA では重点支援する分野を決めています、その中の大きな4つの部分は、「社会生活の向上とエンパワーメントを通じた国民生活の改善」、「農業生産指導による生活水準の向上」、「社会インフラ整備による産業振興と国民生活の改善」、それから「持続可能な開発を通じた環境保全」です。私が関わっている水は、「社会インフラ整備による産業振興」で、日本がネパールに対して支援しようという方向と合っていますが、これはプロジェクトを申請するときにも重要なポイントだと指摘されました。ネパール支援の日本の基本理念は、「南東アジア、南西アジア諸国で最貧民国であるネパールを助ける事はアジアの経済大国である日本の社会的責任である」、「中国とインドに挟まれた地理的条件から南西アジアの安定に不可欠な国である」、それから「永い友人を助ける事の道義的意味がある」です。

さて、ネパールがどんな国か、それから国際援助の考え方、日本の考え方をお話しした上で、カトマンズの水事情をお話ししていこうと思います。



まず地形です。カトマンズ盆地は甲府盆地によく似ています。周りを山に囲まれていて、真ん中に人がたくさん住んでいます。山から、平行するように川が4本あって、これが一つの大きな川になって盆地の外に流れています。

カトマンズの現状



次に社会状況です。お金がないだけではなくて、電気も水もないというのがカトマンズです。国民1人あたりのGDPも、ネパールと日本を比べていただくとまさに桁が違ってくると思います。ネパールは水資源がある国ですが、山はヒマラヤですから、ダムを造ること自体が大変なので、貧しいネパールではたくさんダムを造れないため電力が不足しがちです。海に面していませんから火力発電なんてできないわけです。電気が少ないと水を送るためのポンプを動かすための電気も足りないことになります。それから実は水も足りない。カトマンズでの水の需要量と供給量が計算されていて、この需要量は一人あたり1日90Lくらいです。皆さん私たちが1日どのくらい水を使っているかご存じですか。日本はたぶん300Lくらいだと思います。日本と比べて非常に少ないのですが、その必要とされる量に対して実際に水道関係者が供給できる量は、必要だと思っている量の半分にも満たないのが現状です。その水源の多くが表流水です。

が、乾季になって量が少なくなると地下水に頼ることになります。結局人々は水が足りていない生活でやりくりしている、水を足らしているのです。一人あたり 50L くらいで何とかやっているのがこの国の人達の生活です。では、どんな水の状況になっているかを少しずつお見せします。



まず、共同水場です。カトマンズには素晴らしい彫刻がされている水場がたくさんあります。先にお話ししたように政治的な混乱があって、急激に人口が増えました。しかしその前は、それぞれの地域にちゃんとした水文化があって、自分たちなりに水源を確保しており、共同水場の蛇口からは1年中水が豊かに流れていたそうです。それが、人が急激に入ってきて、共同水場の水の流れを無視した都市開発が起き、インフラが間に合わず、しかも水が元々そんなにある場所ではない、ということで、水を求めて大勢の人が長い列を作るのが今でも見られる風景です。



よく見られるものとして、水タンカー

があります。タンクローリー車のようなのですがこの中に水が入っています。それこそ水商売が大流行です。このタンカーの水を皆さんが頼りにしていますが、その水源には地下水も含まれています。水の管理がしっかりしないということは、地下水管理もできていないということになります。

つぎに、一般の家庭では、どんなふうに暮らしているか、ご紹介します。



どこかで水を貯めなきゃいけないので、そのために皆さん家の屋上に水タンクを用意しています。水道は毎日くれば良くて、一週間に一回、下手したら2週間に1回というところもあると聞きました。給水される時間帯に水を貯めて、屋上タンクに上げて、その後それを使っていきます。それから、色んな水を使い分けていることが分かりました。水道はあるけどしょっちゅうくるわけじゃない。水道公社の水だけでなく、自分の家に井戸があればその井戸の水を使う。家に水道がきていないところも結構ありますが、そういったところは公共の給水栓もあります。タンカー、それから公共水場。もちろん、ボトルウォーターも使います。目的に応じて水を使い分けるのです。

日本にいたらこんなことは考えないはずです。日本では、飲む水も台所の水もトイレの水も同じですから。ただ、

水が少ない国になれば、飲み水や食事に使う水は比較的水質のいい水を使います。お洗濯やシャワー、そういった水はレベルが下がった水を使うことになります。だから水道事業者に頼らない生活が定着していて、それぞれが自分の井戸や共同の水場の水を使って生活しています。ただ、その質が良いかというとそれも問題です。実はこれは富士吉田の方でも昔はあった話ですが、向かいの家にドボントイレがあって家に井戸がある場合、その水を測ると大腸菌が出てくることがありました。同じように、カトマンズではドボントイレです。井戸は深い井戸を掘れないので浅い井戸を掘ります。そうすると井戸水が病原菌の汚染源になる場合も出てきます。水系感染症もやっぱり多くて、全死因の16%、乳幼児の30%。改善できれば減らせる数字です。



人々の暮らしぶりを続けて見てみましょう。屋上には水タンクがありますが、洗濯ものを干せる屋上で皆さんお洗濯をします。お金持ちの家は電気洗濯機がありますが、まだ多くの人達はタライで洗濯をしています。このように屋上に洗濯物がはためく家をたくさん見つけることができます。それから台所です。非常に貧しい家や農村部を除けばたいていの家に、ガスコンロがあります。



この写真は中流家庭のものですが、奥の方に流しがあって、ちゃんと水道の蛇口がありますね。冷蔵庫もあります。日本の家庭と大きくは違いません。ただ日本にないものがあります。キャンドルフィルターといいまして、写真では窓のそばに立っている金色の容器です。二つに分かれていて、上の方に水を入れるのですが、そこに素焼きの筒が取り付けられています。この素焼きの筒がフィルターの代わりをするわけです。水を上の部分に入れておくとゆっくり素焼きの隙間を通して水が下の容器に落ちるので、この容器の水は飲める水です。それからトイレ。昔の日本のトイレと似ています。洋式トイレの家はまだあまりないと思います。



さて、都会を離れて農村部の方に行くと、牛と一緒に暮らしているのが一般的で、それぞれの家には牛小屋があります。女の人達がやっぱり働き者で、この写真のように籠を背負って山の畑に行きます。生活は大変そうに見えますが、水事情は農村部の方が都市部よ

り恵まれていることを何度も見てきました。まだ水を求めて遠くの水源地まで水くみに行っている地域もあるかと思いますが、私が訪問したある家では、遠くから湧き水を引いて水道ができていました。ここで洗濯をしたり、それから日中に子供達が体を洗ったり、もちろん大人もそこでシャワーを浴びるために使ったりしていると思います。

後はカトマンズのちょっと観光的な写真をお見せします。おばちゃんたちが朝市で野菜を売っています。とても賑やかです。確かにカトマンズの野菜は有機農法的で非常においしいです。



川におりますとゴミがたくさんありますし、下水臭を放っていますが、今、カトマンズでも、清流復活作戦みたいなことがはじまって、ロータリークラブの人達が毎週日曜日に川でゴミ拾いをしているという話を聞きました。確かにいわれてみれば、昔に比べると少しひどくはなくなったかなと思います。



また、都市部の、とくに振興地の家は立派です。向こうの人達はたいてい、

大家さんが二階に住みます。下は貸すのですね。兄弟と一緒に暮らすとか、親子で同居も一般的です。この写真で見たいのは、塀です。日本の場合も家の周りに塀を作りますけれども、カトマンズの場合はこれが非常に強固です。レンガの塀の上はコンクリを置いた後、その上にガラスの破片を置いたり、槍のようにとがった鉄骨を突き立てたりしてある家庭がたくさんあります。カトマンズの人達はすごく穏やかで、いい人達がいっぱいいるのですが、自衛は徹底しています。マオイストが活動した内戦時代の名残もあると思いますけれども、とにかく自衛をする。逆にいうと外はどうでも良いけれど自分だけはなんとか外の影響を避けた安心した環境を確保したい、そういうことが強い感じを受けます。

さて、では今私はここで何をやっているか話をさせていただいて、終わりにしたいと思います。カトマンズはお金もない、水もない、電気もない。そうすると、これが負のスパイラルになるわけです。これを何とかしないといけないということで、私たちの仕事があります。その背景には、私たちの国際流域環境研究センターで今までも大勢の博士課程の学生を受け入れていて、その中にネパールの学生もたくさんいたということもあります。今、お金をいただいて動いているのは SATREPS という JICA と JST 両方からお金もらって動かしているプロジェクトで、一部、国際支援型の研究プロジェクトになります。日本の研究者が持っている技術力、それから人を教育する力と、いったものを使って、向こうの人達と

協力をしながら、相手国に対して支援していくというスキームです。私たちはその中で、水が安全に使えるようにすることに関わっています。まず今の状態を判定し、少し処理をすれば使える水になる水があるのであれば、あまりお金をかけず、現地の人達でもできるような処理装置をそこに提案します。しかしこれは、ただ技術を提供すれば良いということではなくて、最後は住民の人達に自分たちで管理して、持続的に水資源を使えるようなことを考えて下さい、そのための最低限の情報はこちらでお出しします、という姿勢です。それから、そういう情報をちゃんと自分たちで更新できるような人達を自分たちで育てて下さいね、ということも始めています。別の言い方をすれば、現状を科学的に理解して、その上で対策を合理的にしたいのです。もちろん向こうの文化も尊重しつつですが、こんなことをやったらいいと提案していく。それから、現地に適した水処理装置ができるのであれば、向こうの人達に使ってもらい、それを使ってお金儲けを回せる仕組みができれば、とも考えています。はじめたときは、新聞にも取り上げていただいたりしたのですが、正直言ってなかなか大変です。しかし何年かやってきましたので、いくつかの研究成果が出てきて、当初の目的も達成できるかと思っていますところ です。

それから最後に、ネパール地震の時の話をしたいと思います。2015年5月にネパール地震がありました。私たちも4月に一回行っていて、5月にも行こうと思っていたら地震になって、6

月頃まで身動きが取れませんでした。私たちの知り合いもカトマンズにいるわけですから、どんなことになっているのだろうと本当に心配していました。カトマンズだけではなくて、エベレストで地震が原因で雪崩が起きて、大勢の方が亡くなったりもしました。ただ、幸いなことに、カトマンズの中はそんなにひどくなかったのです。6月に行ったら、カトマンズの空港におりた途端にそこに中国の援助物資が山のように積まれていました。町の真ん中の広い場所にがれきがたくさんあり、また避難してきた人達のテント村ができていましたが、そこにも中国の支援物資が山のようにありました。日本はドナ一国として一番のはずです。色んなところでお金をいっぱい出すのですが、こういうときの中国はすごいなと思いました。先程お話ししたように中国とインドの間にありますから、そういうことがあったときこそ、外交がすごいというものを見せつけられた気がしました。これが一つ印象に残っていることです。それともう一つ。こういうときに、町の人達がどういう防衛策をとったかということです。私達の知り合いの運転手の家では屋上に^{かまど}竈ができていました。地震で物流が少なくなるとプロパンガスも買えなくなります。薪をあちこちから拾ってきて何の苦もないように食事を作っていました。このたくましさは素晴らしいと思いました。

さて、帰路に思うことです。カトマンズに、私は二ヶ月に一度くらいは行っていますが、正直なところ、カトマンズの中にいるときはやはり緊張して

います。まず飲み水、そして食べ物にも気をつけなければいけない、そういう意味の緊張感があります。それからもちろん大気汚染もあります。知り合いも多くなって、食べ物にも慣れておいしいことが分かってきましたが、ネパールからバンコクの空港におりるとちょっとほっとします。それで、思うことは、水が何不自由なく使えることのありがたさです。どこでもいい水が使えることは本当にありがたいことです。それからほっとする水環境のあることのありがたさ。バグマティ川もゴミを一生懸命拾っていますが、悪臭が漂うような環境です。自動車排ガス由来と思われる大気汚染もそんなに軽いものではないのです。だから、きれいな自然があって、そこでそんなに汚れていない空気、水があることは、どんなにありがたいことかと思います。それと日本は社会が安定しているありがたさも感じます。ただ一方で、地震の後、その後の物流が途絶えた後の人々のたくましさを見ると、いざというときの日本の脆弱さも見えるような気がします。もちろん、日本は経済力がありますので、3.11の後5年経って除染も進んでいるのはすごいことだと思います。ただどなにかあった時に、水道

管も下水管も一本しかないという暮らし、オール電化に頼っている便利な暮らし。カトマンズはそれと対極ですが、何があってもそれに対してパニックにならずじっと耐えることができるネパールの人達を見ると、日本人にどこまでできるかと心配になります。

地震の前後で水に関するアンケートをしました。もちろん水は不便になったと多くの人が答えました。でも水を使い分けているわけです。用途によって使い分けていることでそれほど大きな混乱を起こさなかったと分かりました。地震があった後、病気が蔓延して、大勢の人がいろいろな病気になるのではないかとすごく心配されたこともありましたが、それもなくて、なんとかここまで凌いでいます。彼らなりの生活のしかたの知恵というか、逞しさ、そういったものが人々の体に残っていることは、強く自立的な暮らしができることにつながるのかなと思ったりもしています。便利な暮らしをしながらも、今の自然環境をちゃんと評価しつつ、いつでも先人が作ってきた非常にシンプルな暮らしに切り替えられる能力を子供たちに引き継いでおくことも、大事なことのようと思います。

■会場からの質問

〔女性A〕灌漑用水はどのような状況でしょうか。

〔風間先生〕灌漑用水は、基本的には雨水と川の水になります。場所によっては下水が使われることもあります。川の近くでは浅い井戸ですぐ水がでますので、それが井戸か川の水か区別が付かないけれども、そういう形の灌漑もしています。

〔男性B〕水資源開発はどのような取組をされているのか、地下水がどのように使われているか、それからヒ素汚染対策をどうやっていこうとしているの

か、教えていただきたいと思います。

〔風間先生〕水資源開発は、他所の谷から水を持ってくるメラムチプロジェクトが進んでいます。それから地下水の利用については、実は当然地下水は使います。ただし、お金がない人達は浅層地下水で、汚染が懸念されます。地下水をいかに上手に使えるかも一つ大きな問題だと思います。ヒ素については、カトマンズは深井戸に汚染がありますが、深井戸はお金持ちが持っていますので、自分の力でそれを処理することはできます。

エ 事例報告

■ 桂川のヤマメに魅せられた フライフィッシャーマンのころみ



〔写真 左側 松田さん、右側 細川さん〕

細川功さん（ミライ・桂川）

私は、フライフィッシングという釣りのジャンルの仕事をしています。私が30年近くこの川に通っているものですから、お客様を案内したり、ガイドとしてこの川を案内したりしています。皆さんはこの川の中のゴミを見たことがないと思いますが、釣り人の中では常識となっていて、大変ゴミがひどいです。ただ、なんでそんな川に行くのか。ここに住んでいるヤマメたちはとても大きくてきれいです。湧水が豊富でとても魅力的な川なので通ってしまいますが、どうしてもこの川のごみのひどさが目に付きます。今まで何人この川を案内したかわかりませんが、10人に6、7人は二度とあの川には行きたくないと言われます。

あるとき、私のように我慢しきれなくなった釣り人が川からゴミを引き上げて、役所に回収してくれないかと連絡をしたらしいです。当たり前で簡単な事だと思っていたが、様々な問題がございました。憤りを感じた釣り人が私の所に相談に来まして、色々あたっていったら西桂役場さんがお会いしてくれるというので、勇気を出して西桂役場さんに行きました。ちょうど西桂役場さんにも地域興し協力隊が発足されて、この川のゴミの問題を提議されていたようです。西桂で8月19日に清掃会をやるので釣り人の皆さんも来てもらえますかということで、有志だけで集まっていきました。その時に、時代とリンクしている、追い風に載っている感じがするなという気はしました。それまでは、いまいち役所の方も川のごみ問題に対してあまり関心を持たれないようなご意見が多かったのであきらめていたのですが、これはうまくすれば流れに乗ることも、私たちが乗せることもできるのではないかと思います。それで急遽ミライ・桂川を立ち上げ、私達数名が全国の釣り人達に訴えかけたところ、それはすごい勢いで、参加したいという方がありました。

一度 10 月 21 日に予定した時には、参加希望者が 100 名を超えました。SNS に清掃をやりますと謳っただけで 100 名を超す参加の声が有るという事はそれだけ皆の関心があり、汚い事で有名な川だと言う事です。当たり前のように生活ゴミを捨てられています。ゴミは上流からくるから仕方がないという方が居ます。しかし違います。大月から吉田まで、本流に流れ込むそれぞれの支流にはゴミが多く溜まっています。現在の社会の中でも住宅からゴミを投げ入れる人は大月から吉田までたくさんいます。なので、私はこの会を作って、大変言いにくいですが、訴えかけていくしかない、それが次世代に繋げる川だと私は思って今やっています。

■続ける、繋げる UKK の活動



守屋 武さん

(上野原をきれいにしよう会(UKK))

上野原駅は山の下の方にあり、駅へ通う方が相当いるわけです。その中に自転車を捨てていたりすることがあります。桂川は途中で色々川がありますが、その川がずっとまとまってきて上野原の駅の下ので大きい川になります。そのような地域的なこともありまして、なんとかしようと当初やり始めました。2007 年に NHK に呼ばれて、その時に近所の底力という放送を流しました。その 3 年前に我々は少数

でしたけど、ゴミを拾って何か町のためにやろうということで始めて、それで NHK に出たということが経過的にあります。NHK で放送されてからだいぶ協力者が増えまして、30 人くらいになったわけです。

河川敷にゴミがたくさんあるわけです。大月から下の方は、桂川は鮎のメッカになっていまして、結構お客さんがくるわけです。しかし川が汚いと、こんな川で鮎がうまいわけないと言うお客さんがいる。川をきれいにしてお客さんを少しでも喜ばせて帰らせてやろうと、活動は毎月一回、第 2 土曜日に朝 9 時から 12 時まで行っております。各団体の方をお願いして、上野原高校の野球部の方が応援に来ていただきまして一緒にやりました。これも、ゴミをただ拾うだけじゃなくて子供の教育として我々と一緒にやることに意味があるのではないかなと思います。

ロープで一台一台引き上げて、15、6 台あって大変なときもありました。年間約 1 トン、始めた頃は本当に 1 トン以上、自転車なんかも入れますとすごい量です。川も平らなところならいいのですが、沢を背負っているところがありますので、下から上げるということが非常に危険で時間もかかる。「ボランティアでこんなことまで」という会員もおりましたが、危険を顧みずやってきた経過があります。

会員の中には、与謝野晶子の文学的な碑がありましてその周りの環境をよくしなければいけないということで、看板を手作りで作って、数十枚、だいたい川の河川敷のところへ作って立てかけてあります。

■ 森の保全と森の恵みを活かす

《 きらめ樹（皮むき間伐） 》



上鶴恵子さん（NPO 法人森の蘇り）

きらめ樹は杉、檜の人工林にみんなで入って行って、子供でも女性でも誰もが森に関われる間伐手法です。きらめ樹には 2 つの軸があり、一つはみんなの力で荒れた日本の森を再生すること、もう一つはその木を自分たちで使って世界の森を温存することです。木の皮をむくことによって木は命を絶たれ、葉っぱを落とし森にゆっくり光が入っていきます。光が入るとそこに元々あった種が芽を出します。針葉樹だけだった暗い森の中に広葉樹の森を育てる、それがきらめ樹です。一年間立ったまま天然乾燥させ、水分が抜け軽くなるので重機を使わない仕事が可能になります。細い木だから使える簡易な製材機で板にし、それを全国に眠っている木工機械でフローリングや壁板に仕上げ、家一戸に必要な材を全てまかなっていきます。地域の恵みを地域で余すことなく使い切り、それをきちんと仕事としてやっていこうというのがきらめ樹の取組です。

その活動の背景となるのが世界の森と日本の森の現状です。日本は森林面積 68% の世界第 2 位の森林率を誇る森林大国です。そして日本は世界 3 位の

木材消費国でもあります。しかし木材自給率は 20% 台で世界最大の熱帯雨林輸入国として原生林を破壊し、国内では植林された森を放置して土砂災害が頻発しています。価格とデザインだけでもものを買う、その購買行動が世界の森を壊している現状があるということを知っていただきたいと思います。

きらめ樹ではこのような大きな経済システムから静かに独立することを目指しています。そこで資源となるのが地域に眠る暗い森。暗い森にみんなで入って、明るく楽しく皮むきをすることで、森に光を入れて地域の木を使っていく。そうすることで地域に仕事も生まれ、人の暮らしが森とつながりだします。そして日本にある 35,000 の川、その上流の森が復活することで川も森も海も豊かになります。4ha の森を 2,500 人の子供たちが 2 週間きらめ樹して、下草が戻って、森の保水力が戻ったことで、7 年後に川ができました。一人一人の力が集まると、子供でも川を作ることができるのです。あきらめずに自分の力を信じて動いていく、これが大事だと思っています。

自分が起点になって動き出すことで、世界が変わっていく。今、全国でこの森の問題を自分事として捉えている女性達、お母さん達がすごく動いています。そして森できらきらとすてきな笑顔で活動しています。ホームページなどで情報を発信していますので、イベントなどがありましたら是非足を運んでいただきたいと思います。

■ 里山の課題とこれから



竹田仙比古さん（南都留森林組合）

里山という言葉がいろいろなところで使われていると思います。ここ 10 年くらい一気に盛り上がってきて、里山って大事ということがかなり言われ始めたと思います。では、里山って一体何だろうということ、一言で表せる言葉ではないと思っています。本で調べると、里に隣接する山で生活の中で使う資源を収穫する場所として人が手を加えて、そこで生まれていったいろいろな空間です。山だけではなくて、その里の中にある田んぼなどを含めて、里地里山というくくりでよく表現されています。実は人の手が入っていない自然よりも、人の手が入ってそこでだんだん生まれていった環境の方が生物多様性が高いといわれています。

里山の利用の視点から考えると、色んな資源を昔収穫していたのです。里から見える範囲の山はみんな切り開いて平らなところは畑を作る。かなり上の方まで畑を作って、草もはやして、その中で色々山菜を採ったりキノコをとったり。落ち葉も拾ってきて、堆肥にして畑に^すまき込む。落ちている枝はみんな拾ってきて、枝を拾うのはやっぱり子供の仕事だったそうです。いろいろな資源を森の中から収穫していた、それが里山かなと思います。

もう一つ、常に人が手を入れることで成立していた環境です。資源を収穫する場だけではなくて、みんなが働い

ていた場所です。大人は当然働いていますけれども、子供は働きながらもそこは遊びの場でした。つまり、生活の中で一日のサイクルが山の中にあった、山を非常によく利用していたというのが昔の状況だと思います。

そうやって利用されていた里山ですが、けれども、どんどん急速に変化してきました。高度経済成長期にあたって、大量消費時代が来たり、それから燃料革命で化石燃料に移って、山の資源を全く使わなくなっていったことがあります。使われていかなかったところは、みんな人工林になっていきました。昔畑だったところを林にしているので土地の区分がすごく細かいです。境界が分からないとか自分の山がどこにあるか分からない、それから代表者プラス九十何名みたいな共有林として使っているとか、複雑な土地利用がされています。複雑な土地利用は人の手が入りづらくなり、森の整備が進まなくなります。そうすると色々複雑に絡み合いながら木材価値ってすごく低下していくのですね。

これをなるべく未来につながる森に変えていきたいということで、今、南都留森林組合では提案型の集約化施業を、森林資源の新たな活用をうまく組み合わせながら事業を進めています。山も点ではなくて全体的に計画を立てて森林整備を進めていくというのが提案型の集約化施業になります。それから森林資源の新たな活用というのは、森林資源イコール丸太という時代が続きましたが、今までの里山の利用に近い形で、丸太だけじゃなくて場としても利用していく、それから森の蘇りさ

んみtainな形で、森からそのまま商品としてどんどん活用していく、というような動きも必要になってきます。それから、森の整備が進むと森はどんどん健康になっていきます。結局これは、水産資源、農産物というものに全部つながっていくのです。いろいろな事業を組み合わせながら森を豊か

にして、人が生活していく環境もどんどん豊かにしていきましようということを、いろいろなものを組み合わせていしながら、地域に密着した新しい未来につながる森をつくっていきましようということが、南都留森林組合が心がけて活動していることになります。

オ 意見交換会

■コーディネーター 風間ふたば教授



風間先生

それぞれの方々のお話を受けて、今日ご参加の方々にさらに訴えたいことがありますらお願いします。

ミライ・桂川 松田さん

我々の先輩の方々も清掃活動をしていましたが、なかなか長続きしない。そういった過去のことを踏まえ、代表が変わっていくシステムを作り、行政と連携してやっていこうとしています。

会費も当日にならないと集まらないわけですが、色々なものが必要になります。これを SNS で言ったところ、全国から参加したいけど行けないからと、ロープや軍手などがどんどん送られてきて、ほとんどが会費を集める前に道具は揃ってしまいました。また、富士山の清掃活動をしている団体のビブス

や色んな団体ののぼり旗で、この川の流域を全部掃除しているということ、地域の方々にも知っていただくようにしました。

川を区分して班を作って清掃して、3キロくらいの距離で 700 キロ。この処理は山梨県の土木課の方をお願いしますという交渉をし続けて、11 月 26 日に清掃会を無事行いました。今後、都留市や富士吉田あるいはまた西桂町とかたちで、広域に活動を続けたいというふうに思っています。

風間先生

ミライ・桂川と上野原をきれいにしよう会がゴミについてですが、何か皆さんから質問あるいはご意見等ございますか。

男性 A

私も UKK の一人ですが、上野原駅前には景観地域になっておりまして、きれいな地域にしようと活動しています。川岸の散歩コースに与謝野晶子の歌が置いてあったり、野鳥も来たり、鮎釣りも来たりするいい環境にあるのです

が、ゴミが一向に減らず、毎月軽トラック一台分くらいは必ず出ます。そこで、これからはゴミを拾うのではなくて捨てない活動の方向にもシフトしていかなければいけないと思っています。散歩に来た人達に啓蒙したり、学校の道徳の時間で社会教育の一環としてゴミ拾いに参加してもらったりすると意識づけができると思うのです。それから、釣りの糸やルアーも出てくるので、釣り人も一緒に活動して啓蒙していただけるといいのかなと思います。

男性 B

私は神奈川県のパワハから本日まいりましたが、私たちも同じように川のごみの悩みを持ってやっておりますけれど、どんどんゴミの量が減っています。やはり自分たちのふるさとをきれいにしようという信念、そして捨てるという習慣を変えていかない限り続くだろうと思います。是非同じ川をきれいにしようという志で頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

男性 C

神奈川県は水源環境税という税金を県民税から徴収しています。それを有効利用すれば費用の負担等はできるはずじゃないかという質問を県の方にしたところ、神奈川県に居住している方が一緒に活動していれば援助はできるという話をいただきましたので、是非とも水源環境税を使っていただいて、ともに頑張っていきたいなと思います。あと、きらめ樹の方に、所有権の問題はどのようにしているのかお聞きしたいです。

倉橋さん

水源環境保全税はゴミ問題には直接使えないのですが、市民事業支援事業がありまして、市民活動の団体に補助金を出すことができます。この流域で使えることになっていきますので、山梨県も使えます。是非応募して下さい。

河西さん

神奈川県の水源環境税は、残念ながら神奈川県で決められた形でしか使うことができませんし、山梨県の桂川流域に住んでいる住民の声をちゃんと聞き入れるっていう形にはなっていません。神奈川県民の方がここにたくさん来てらっしゃいますので、是非、声を出していただきたいなと思っています。

風間先生

議論が盛り上がってきましたが、時間がなくなってきましたので、最後に山について、一つご質問に回答いただきたいのと、それからお声かけしたいことがありましたら、一言ずつお願いしたいと思います。

上鶴さん

先程の質問にお答えいたします。ちゃんと山主さんに許可をいただいて、今、手を入れると赤字になってしまう森で、太い木は残して 10 年後に黒字の森にして下さい、細い木は私たちが使わせてもらって仕事にさせて下さい、という取り決めの中でやっています。

日本は山を持っている人が多く、森や木に関わる職業の人も多いという現状があって、でもどうして良いか分からないというところがあって、私たち

はそういう困っている山主さんに出会いたいと思っています。暮らしに近いところでも手入れが必要な森はすごくたくさんあるので、そこに子供達と一緒に入って行って、本当にお母さんも子供もにこにこ笑顔になって活動しています。これからどんどん広がっていくと思っていますので、是非応援をよろしくお願いします。

竹田さん

私からお伝えしたいと思うのは、情報発信の大切さです。効果的、効率的にきちんと情報発信していくことが、世の中を動かしていく大きな力になると思うのです。今、林業業界でかなり大きな動きが出ていて、国が森林環境税を導入しようとしています。その中で森林所有権の問題についての対策も行っていこうという動きも少し出てきているようです。個人個人がただ発信しているだけではなくて、きちんとしたところに効果的に情報を出していく

ことで、大きな国としての動きになっていくと思うのです。なので、こういう活動はきちんと情報発信しながらみんながつながって、効果的に進めていくことが大事かなと思います。自分とは関係ないというのではなくて、共通の認識意識として情報発信していただけたらいいなと思います。

風間先生

どうもありがとうございました。上下流の交流を 20 年以上もやっていて、もう 23 回目にもなるこの活動も非常に貴重な活動だと思います。桂川の神奈川県・山梨県の動きは、私たち国中におりますけれども、実は非常に興味深く拝見させていただいています。ここの動きがもっと大きな活動、動きにつながっていくことを私も期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。今日は本当にありがとうございました。

力 閉会あいさつ

<神奈川県代表幹事 倉橋満知子>

今日は本当に具体的なお話が多く、身近な問題としてまだまだゴミの問題がありました。私たち神奈川県民は上流から来る水を飲んでいますが、それに対して何かできないかと常々考えております。本当に 20 年くらい前は川も森もひどい状態でした。しかし、市民の活動がきっかけで少しずつ、今では行政も一緒になってゴミ拾いをしておりますし、水質等も昔と比べれば、よくなっていますので、これはひとえにみんなの努力ではないかなと思っています。今日のシンポジウムを通じて、私たち神奈川は何ができるか、また上流の人達が自分たちで何ができるか発信していきたいと思いますので、皆様のご協力よろしくお願いいたします。



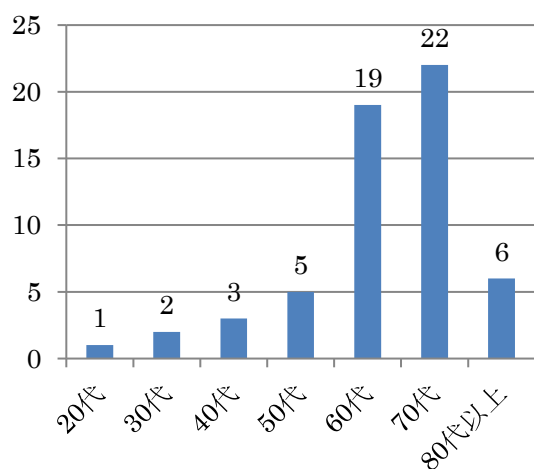
キ パネル展示

- ・ 一般社団法人 JEAN
- ・ 金目川水系流域ネットワーク
- ・ つみかごの会
- ・ NPO 法人森の蘇り
- ・ 桂川・東部地域協議会、桂川源流地域協議会
- ・ 相模川湘南地域協議会
- ・ 山梨県
- ・ 神奈川県



■アンケート結果（◎回収枚数 58 枚）

1. ご年齢



2. ご住所

【山梨県】

都留	5
上野原	4
富士吉田	1
大月	1
忍野	1
甲州	1

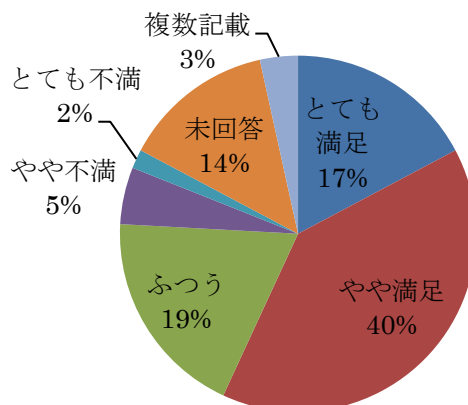
【神奈川県】

平塚	9
相模原	8
横浜	8
厚木	3
座間	3
秦野	2
海老名	2
綾瀬	1
伊勢原	1
鎌倉	1
川崎	1
茅ヶ崎市	1
二宮町	1
藤沢市	1
横須賀市	1

【その他】

三島市	1
不明	1

3. 今回のシンポジウムの総合的な満足度をお聞かせ下さい。



多くのご意見、ご感想の中から一部を掲載します。

- 各活動の方達がひろがるエネルギーを地道につくり上げ、持続されていることに希望をいただきました。
- シンポジウムにふさわしい活動内容でした（具体的な話が良かった）。また、行政面そして市民としての環境保全の大切さを知ることが出来ました。
- 相模湖の上流のことはまったく知りませんでした。今回無料のバスで都留市まで連れてきて頂きとても感謝していますし、湧水のこと桂川のことなどを知りうれしかったです。
- 海外（ネパール）の水事情の一端を知ることができ、改めて日本の環境に感謝し水資源の環境維持活動の重要性を痛感した。種々の活動は「大河の一滴」。連携を取りながらの活動が大切ですね。
- 川を汚す人、ごみを捨てる人はシンポに参加していない。「ごみを拾う」→「ごみを発生させない」へ。
- 数値化できる目標（ex 保水力、水質、魚の種類、森の土壌、ゴミの量等を計数化して維持、削減）の計画化と対策の検討を実施して進捗を共有していくとっと市民参加度合が盛り上がるのではと思いました。
- 桂川がそんなにきたない川だとは知りませんでした。地域で学校やいろんなところに働きかけて、なんとかしたいものです。もう様々ないろんなことをしているのですよね。ローカルテレビでも桂川の実態を宣伝したり…。釣り人には有名なのですね。訴えかけていくしかないのでしょうか、残念です。

<桂川・相模川流域協議会 流域シンポジウムの開催状況>

	日 時	テーマ	会 場
第 1 回	(1996) H8.3.16	桂川・相模川流域の交流と連携の序章	(大月市) 大月市民会館
第 2 回	(1996) H8.11.23	上流域からの発信	(富士吉田市) 富士五湖文化センター
第 3 回	(1998) H10.2.14	流域環境保全プログラムの発信	(海老名市) 海老名市文化会館
第 4 回	(1999) H11.3.7	桂川・相模川を美しくするために ～流域のゴミ問題～	(相模原市) 相模原市けやき会館
第 5 回	(2000) H12.3.5	桂川・相模川の水をきれいにするために ～石けんと合成洗剤を例として～	(都留市) 都留市文化会館
第 6 回	(2000) H12.11.3	清く豊かに川は流れる ～飲み水から桂川・相模川流域を考える～	(寒川町) 寒川町民センター
第 7 回	(2001) H13.11.18	相模湖を知ろう・遊ぼう・体験しよう	(旧津久井郡相模湖町) 相模湖交流センター
第 8 回	(2002) H14.12.8	森・川・海との新たな交流・連携 ～市民参加による流域の森づくりと上下流交流の促進～	(大月市) 大月市民会館
第 9 回	(2003) H15.11.8	蛇口の向こうの森を考えよう ～飲み水はどこからどこへ～	(横浜市) 横浜市情報文化センター
第 10 回	(2004) H16.11.27	豊かな水の恵みを後世に ～富士から始まる循環型社会～	(富士吉田市)山梨県郡内地 域産業振興センター
第 11 回	(2005) H17.11.5	桂川・相模川の未来を創ろう	(相模原市) サン・エールさがみはら
第 12 回	(2006) H18.11.12	―桂川・相模川水系― 水源地からの警告 ～誰が私たちの飲み水を守るのか～	(上野原市) 上野原文化ホール
第 13 回	(2007) H19.11.23	桂川・相模川からのメッセージ ～水質と農業のかかわり～	(愛川町) 愛川町文化会館
第 14 回	(2008) H20.11.8	変わりゆく富士山 ～桂川・相模川の源～	(富士河口湖町) 勝山ふれあいセンター
第 15 回	(2009) H21.11.21	都会が支える水源林の未来 ～流域材の活用～	(横浜市) 神奈川中小企業センター
第 16 回	(2010) H22.9.25～26	『川は誰のものか』	(厚木市) 相模川三川合流地点
第 17 回	(2011) H23.11.5	いのちをつなごう ～最上流部で暮らすいきものたち～	(忍野村) 忍野村生涯学習センター
第 18 回	(2012) H24.11.24	川のを聞こうよ 桂川～相模川	(相模原市) 相模女子大学
第 19 回	(2013) H25.10.26	富士山から相模湾へ水は巡る ～紅葉の山中湖シンポジウム～	(山中湖村) 山中湖村公民館
第 20 回	(2014) H26.12.7	夢枕獺さんの面白い川の話と 川の自然の楽しみ方	(寒川町) 寒川町民センター
第 21 回	(2015) H27.12.6	桂川から相模川へ 清く豊かに川は流れる ～森は海の恋人～	(大月市) 大月市民会館
第 22 回	(2016) H28.11.27	守ろう、つなごう かつら川・さがみ川の豊かな自然 ～せかいをはちがいできている～	(相模原市) ソレイユさがみ
第 23 回	(2017) H29.12.17	いのちの源・水を守ろう ～桂川・相模川の里山と川のあしたを考える～	(都留市) 都留文科大学

4 上下流交流事業

(報告者：相模川湘南地域協議会 峯谷一好)

【第4回桂川・相模川流域協議会上下流交流事業報告】

2017年7月22日 馬入水辺の楽校・大磯町照ヶ崎海岸

■山梨県

都留ガールスカウト（子供12、リーダー3、職員2）

忍野ユネスコこどもクラブ（子供10、大人6）

桂川・相模川流域協議会 東部地域協議会・桂川源流地域協議会（6）

■神奈川県

NP0 法人暮らし・つながる森里川海（子供14・大人11、スタッフ4）

桂川・相模川流域協議会 相模川湘南地域協議会（4）

- 9:00～10:00 大磯照ヶ崎海岸 アオバト観察
10:30～11:00 馬入水辺の楽校 ライフジャケットでプカプカ あそび
11:00～12:00 馬入水辺の楽校 お魚調べ
13:00～13:30 馬入水辺の楽校 お魚同定
13:30～15:00 馬入水辺の楽校 原っぱで交流（アイスブレイク）、
地べた観察（土の中の小さな生き物観察）、自然観察ビンゴゲーム

朝早く山梨を出発した子供たちは、8時30分にはアオバト飛来地の大磯町照ヶ崎海岸に着きました。アオバトの保護や研究をしている「こまたん」の方々が大勢で歓迎してくれました。入口の堤防の上で、メンバーの斎藤常實さんから、塩分を取るために遠く丹沢の山から海水を飲み海岸まで飛んでくることなどの説明を受けました。早速海岸に降りて、飛び交う群れや、岩礁に降りて海水飲んでいる姿を、準備して頂いた望遠鏡で、一人一が観察することができました。翼に小豆色が雄などと教えてもらいながら、全体が黄緑で羽が若草色の美しい姿を堪能しました。



石井瑠色さんの日記から

「アオバトかんさつ」をしました。アオバトはむれでよく飛んでいてメスとオスでははねの色がちがうことがわかりました。

どうして海にきているかは波の水をのみにきたそうです。

わたしたちは海辺でおじいさんたちにそうがんきょうをかりてアオバトをみてみました。

アオバトは他のハトとちがいがとてもきれいな色でした。

山梨県でもみれたらいいなとおもいました。



7月22日 天気：晴 相模川 原千秋

川原千秋さんの絵日記から ↑

バスで相模川の馬入水辺の楽校に移動し、「NPO 法人暮らし・つながる森里川海」の臼井勝之さんから、川遊びの注意点などを伺い、ライフジャケットを全員が身に着けました。中州に出て、三森典彰先生の指導で準備体操や水の中で溺れないように浮く練習をしました。プカプカ浮いてグルグル回ったり、水の中で安全な行動ができる泳ぎ方などを勉強し、早く泳ぐ競争もしました。「ああ！たのしかった！」。



勝股ゆうさんの日記から
川遊びに行ってたのしかったことは、川に入ってあそんだことです。ライフジャケットをつけているとぶかぶかうかびました。ライフジャケットの中にはくきが入っていつているので、うくことができます。こんどやるときは、もっと長くおきたいです。



吉澤水優さんの日記から
自由時間では、カニ5匹くらいと、うなぎの赤ちゃん1匹つかまえました。カニは速くてつかまえるのにむずかしかったです。いろいろなことが学べたのでよかったです。



体が冷えすぎるといけないので、岸に上がって、川岸を網でガサガサしてエビを探したり、石をめくってたくさんのカニを手で捕まえたり、ウナギの稚魚を見つけたりして遊びました。ウナギを捕まえてくれたので、逃がさずにだれが持っていられるかを競いました。ウナギを川に離すと、はじめゆっくり、突然素早く川底をはって逃げていきました。

天野梨生さんの日記から
川遊びをするときに一番最初に思ったことは忍野の川のほうがきれいだと思いました。私は川遊びを経験したことがありますが、以外とドブくさかったです。
だけどそれは馬入の自然だと思いました。
またおぼれた時の救助方法を教えてもらい勉強になりました。
馬入川ってこんなに自然があってきれいな場所で、そこでキャンプしてみたいと思いました。

草むらに戻って、手押しポンプを使ってみんなで勢いよく汲み上げた井戸水で、泥だらけの体をお互いに水を掛け合いながら洗いました。

昼休みには木登りをしたり、午後には生き物が敵に見つからないよう外観をカムフラージュしている事を学ぶ自然観察ビンゴゲームなどをしました。



今回参加の山梨の子供たち 16 人の内、海を見たことのない子が 6 人、大きな川で遊んだことのない子が 14 人、大人 24 人も含め、アオバトは全員が初めての出会いとなりました。神奈川の参加者も「身近にこんな素晴らしい自然があるなんて」と大感激でした。アオバトの力、川の力、人の力を結んで、子供たちに自然の中で遊び、自然の素晴らしさを体験する機会を少しは提供できたようです。



川原まゆこさんの絵日記から↑
わたしが一番楽しかったことは、フィギュアさがしです。わたしは11コの中で10コ見つけました。さいごの1コはかえるでした。見つからなくてざんねんでした。
ぶかぶか川遊び、魚とりでは、ミミズハゼがいっぱいとれました。そのなかに赤ちゃんなぎが入っていて、すごくうれしかったです。
ミミズハゼは35ひきいじょうぐらい、とれました。すごく楽しかったです。



5 流域ウォーキング

(報告者：中門吉松)

(1) はじめに

平成 24 年度から『桂川・相模川がどのように変化したか歩いてみよう』と始めた。今年度訪れた都留市・西桂町は川に挟まれた台地上にあり、桂川や支流のひしゃくながれかわ柄杓流川から多くの用水路が引かれ、耕地や宅地に張り巡らされている。豊富な“水”資源の活用について見聞きすることで流域の現状を知ることができた。

(2) 第 11 回実施報告

“湧水群と支流が織りなす名水のまち「平成の名水 100 選」都留市を巡る”

日時：2017 年 8 月 9 日（木）9:00～18:00 参加者：25 名

戦国時代・小山田氏によって歴史が開かれた谷村のまち、江戸時代・秋元氏が水利を確立して名を馳せた絹織物産業は豊かな水と恵まれた自然から生まれている。水資源を利用した水力発電、水耕栽培など都留市の現状を見ることができた。

ア 田原の滝

十日市場駅の下流近くの桂川本流に富士山の火山活動で噴出した桂溶岩流の末端が滝となって美しい柱状節理（マグマが冷却固結する時に生ずる柱状の割れ目）が刻まれて美しい景観を見せる。水量が豊かなために流水の浸食による溪岩崩落が激しく、防災工事や溪流景観復元工事などが行われ時代ごとにその姿を変えた歴史があり崖からは湧水が流れ出ている。



イ 十日市場・夏狩湧水群

十日市場・夏狩地区には多数の湧水地点があり、豊富な水量と良質な水質を誇る湧水群が生活水・水掛菜の栽培・ヤマメや鱒などの養殖に利用されている。豊富な湧水から命名され「水源山」の山号をもつ永寿院の境内では清冽な湧水を口に含むことができる。湧水に囲まれた長慶禅寺近くの霊命水源や流れ下る水路に清流でしか育つことのできない梅花藻（キンポウゲ科の水生多年草）が梅の花に似た小さな可憐な花をつけていた。



ウ 太郎・次郎滝

柄杓流川沿いには富士山の溶岩流が何層にもなった



断崖の割れ目から幾筋もの湧水が流れ落ちて見事な景観を見せている。湧水の流下と用水路から2筋の滝がある。用水路からの滝下は上流からの生活ゴミが溜まり景観を損ねることがあり、地元のボランティアや高校生が清掃して滝の美化に努めているとのことであった。



エ 菊地ワサビ園

富士山の湧水を棚田に引いて無農薬で育てるわさび園の周りには山の斜面から流れ出る石清水の音が涼しげに聞える。園主が試行錯誤しながら綴った「富士のめぐみに感謝して挑む三代目わさびづくり」が第43回毎日農業記録賞最優秀賞を受賞されている。



オ 鹿留発電所、谷村（深田）発電所、川茂発電所

桂川流域には明治末期から豊富な水量を利用した水力発電所が建設されている。鹿留発電所は1913（大正2）年営業開始、送水管上部では「切石積み水槽とレンガ積みの山留め」が残り一世紀前の文化遺産を見ることができる。流れ出る水を再利用して谷村発電所が大正9年竣工、更に富士山の絶景地点でもある川茂発電所（大正13年竣工）から導水管を通して駒橋発電所へと続いている。



カ おなん淵（尾長淵）と蒼竜峡

鹿留川^{ししどめがわ}を流れ下った水が落差7mの落差で幅広く多数の桂溶岩流（上暮地から十日市場にかけて分布する猿橋溶岩の上位に位置する）を流れ落ちて滝（おなん淵）を形成している。徳富蘇峰がその美しさに見せられ命名した蒼竜峡など自然が織りなす溪谷美が続く。・・・ゴミの多さが目につく場所でもある。

キ ミュージアム都留

都留市の歴史と文化遺産を後世に継承することを目的として、平成11年（1999年）に開館した博物館。城下町として栄え地域の政治・経済・文化の中心として発展。谷村藩主秋元氏による灌漑・産業用水事業で織物業が興り郡内縞^{ぐんないしま}などの絹織物の産地となった歴史が紹介されている。展示されている



「八朔祭屋台」^{はっさくさいやたい}と江戸の浮世絵師によってデザインされた飾り幕は一見の価値が

ある。

ク 小水力発電（元気くん 1・2・3号）

田原の滝大堰から流れる家中川の水の自然循環を利用した再生可能エネルギーとして設置（最大出力：1号 20kw・2号 19kw・3号・7.3kw）され、先駆的な取り組みが注目を集めている。一方で24時間稼働による夜間の騒音・川を流れるゴミが絡まる等の課題も聞かれた。

(3) 第12回実施報告

“富士を仰ぎ「山の心・水の心のあるまち」 いきいき 西桂町を巡る”

日時：2018年1月19日（金）8:00～17:00 参加者：26名

東を倉見山・西を三つ峠山にはさまれ、桂川や支流の柄杓流川などの山麓から湧き出す豊富な湧水を利用してきた人々の暮らしが「水のまち」としての文化を育んでいる。江戸時代より郡内（山梨県東部の桂川流域をさす地方名）を代表する産業として展開してきた「織物業」が現在でも町の主要な特産物であり、新しい時代に対応した種々の織物や商品（傘・ネクタイ・マフラー・ストールなど）が機業としての伝統を紡いでいる。

ア 十五日正月とサイノカミ

富士山麓地域では小正月を祝う祭りに合わせ、のぼり旗（サイノカミ）が各地域の出入口（各地域の境）に小正月の期間立てられ、「ヒイチ」（三角形の袋状に縫い合わせた布飾り）で『火打』が転じたと言われる）などで飾られている。「ヒイチ」は小正月に祭られたのち各家庭の玄関にて魔除けとして一年飾られた後に、小正月の「どんど焼き」で正月飾りなどとともに焚きあげられる。

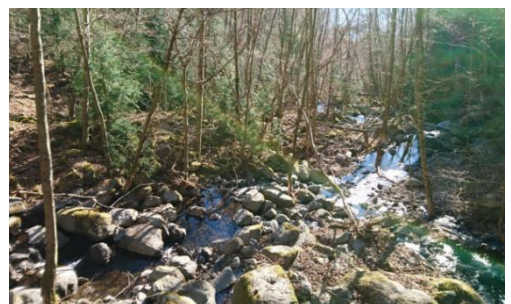


イ 三つ峠山麓の柄杓流川源流

甲斐国史には柄杓流川を「三峠山谷ノ溪水相集下テ山足ニ至リ又巖下ヨリ湧出ノ水ト合是ヲ柄杓流ト云」、名称由来は「土人相伝昔川口湖ノ南岸筒口ト云所ヨリ柄杓ヲ流シケレバ伏流スルコト式里余ニシテ此湧出ノ水ニ流レ出シト云故ニ此流末迄惣テ柄杓流ト云トゾ」と記載がある。他の伝承では名称由来を「湖に神職が笏（しゃく）を落とした」との説もある。

清らかな源流は三つ峠登山道沿いにあり、斜面のあちこちから湧出した水が沢に注いでいるのを見ることができる。車道はきれいに整備されて四季折々に楽しめる桜や紅葉が植えられている。車道を終え「達磨石」（標高 950m）からは険しい三つ峠への登山道となる。車道が終わり登山道になると同時に柄杓流川の源流は大きな丸石と雑木に覆われた沢となつて一層源流らしさを増してくる。

神鈴の滝遊歩道は整備されていて、落葉が心地よく足の裏に響いた。車道を歩いて下ると三



つ峠さくら公園があり、春には日本三大桜の後継樹が咲き競う。

ウ 三つ峠グリーンセンター

三つ峠の麓にある複合スポーツ・レジャー施設の本館「ふれあい館」は宿泊室、会議室や露天風呂を備えた風呂があり、地元の方や西桂町に訪れた方の安らぎと憩いの場として親しまれている。私達ウォーキング参加者も食事して一時休憩した。ロビーには仲間で訪れ^{くつろ}いで談笑する姿がみられた。

エ 慶応二年（1866）創業の織物屋さんがつくる傘「槇田商店」

槇田商店では社長を始め社員の皆さまに温かく迎えて頂き「蛙ばりと呼ばれる二重ばりの傘」を造る丁寧な手作業と巧みの技、蒐集^{しゅうしゅう}された貴重な資料、近代的な織機が織りなす芸術的な機織りを見学。資料館では 90 年代に購入したという貴重な「生地綴じ見本帳」を見せて頂いた。ビジュアルな傘はデザインから生まれる。

初めて見た傘づくりを振り返ると、傘は「小間（こま）」と呼ぶ三角形の生地を複数縫い合わせて作られている。生地を裁断する三角の木型はサイズや生地の種類（伸縮性）などで使い分け、無駄がないように互い違いに丁寧に手際よく裁断される。裁断された小間は光を当てて裏表を入念に品質チェックされ、上糸のみの特殊なミシンを使って縫い合わされる。縫い合わせた生地に露先というパーツを縫い付け、他のパーツを傘の骨に付けながら生地がカバーとなって張られアイロンがかけられて完成する。

併設された店舗では社長の奥さんと娘さんから、気品溢れる甲州織り生地で作られた傘の説明を受けて傘を手にした参加者からは感嘆の声が上がった。

毎年恒例の大バーゲン（6 月第一の土・日曜）が開催されるそうです。



オ 河岸段丘からの湧水群と川の景観

西桂町域の桂川沿岸は古富士泥流、猿橋溶岩、桂溶岩などの火山噴出物で覆われ段丘や崖岸から豊富な湧水が桂川に流入し、溶岩流をけずりながら奔流となって美しい急流河川を形成している。桂川には右岸、左岸共に引かれた数多くの用水が耕地や市街地を巡り美しい水辺景観となっている。しかし、人工的な護岸が多く人が入り難い岩場や河川敷には住宅地を流れる用水路から流入した生活ゴミが彼方^{あちら}此方^{こちら}に溜っているのが残念である。



カ 『ミライ桂川』が桂川の河川清掃

桂川のゴミの多さを見かねて桂川に通うアングラ（趣味で釣りをする人）さんが立ち上がり“湧水が豊富で世界遺産の富士山が顔を出す素敵な川、そんな桂川のゴミを無くしたい”と全国の釣り仲間と呼びかけて『ミライ桂川』を設立して活動を開始しました。

平成 29 年 11 月（第 1 回）の活動では多くの協力団体と共に桂川・東部地域協議会も協力してゴミ拾いをしました。

桂川公園上流の川底には流れのある清流に生息する「梅花藻」が見られる。



6 環境調査事業

(1) 身近な水環境一斉調査

(報告者：宮野 貴)

ア はじめに

本調査は環境調査事業のひとつとして、2005 年度から取り組んでいるもので、全国一斉に行われた「第 14 回身近な水環境の全国一斉調査」(一斉調査日：6 月 4 日)に参加する形で実施したものです。今年度は全国約 6,100 地点で調査が行われ、流域協議会では約 40 人が参加し、桂川・相模川流域を中心に 143 地点で調査しました(表-1 参照)。

イ 調査の概要

調査は、全国統一の調査項目である COD(化学的酸素要求量)を 3 回測定し、また、ごみの有無、濁り等、水辺の状況について判る範囲で観察しました。

調査地点数一覧

	山梨県内	神奈川県内	計
桂川・相模川流域	27	84	111
他流域	0	32	32
計	27	116	143

ウ 今回の調査結果の概要

各調査地点の COD の中央値(3 回測定した真ん中(2 番目)の値)を、流域内外で平均したものを表-2 に示します。

調査地域毎のCOD中央値の平均

	山梨県内	神奈川県内	計
桂川・相模川流域	2.4	4.5	4.0
他流域	—	4.7	4.7
計	2.4	4.5	4.1

エ これまでの調査結果の傾向

図-1 に、桂川・相模川流域における各県及び全流域での中央値の平均を、経年的にグラフにしてみました。

毎年、調査地点は若干変わり、流量も違いますが、大きな傾向は読み取れると思います。全体としては「ほぼ横ばい」の状態ですが、2016 度は急激に悪化していました。2017 度は山梨県内では改善傾向が見られましたが、神奈川県ではやや悪化しています。この要因は果たして・・・。

2018 年度は、あなたも是非参加してみませんか！

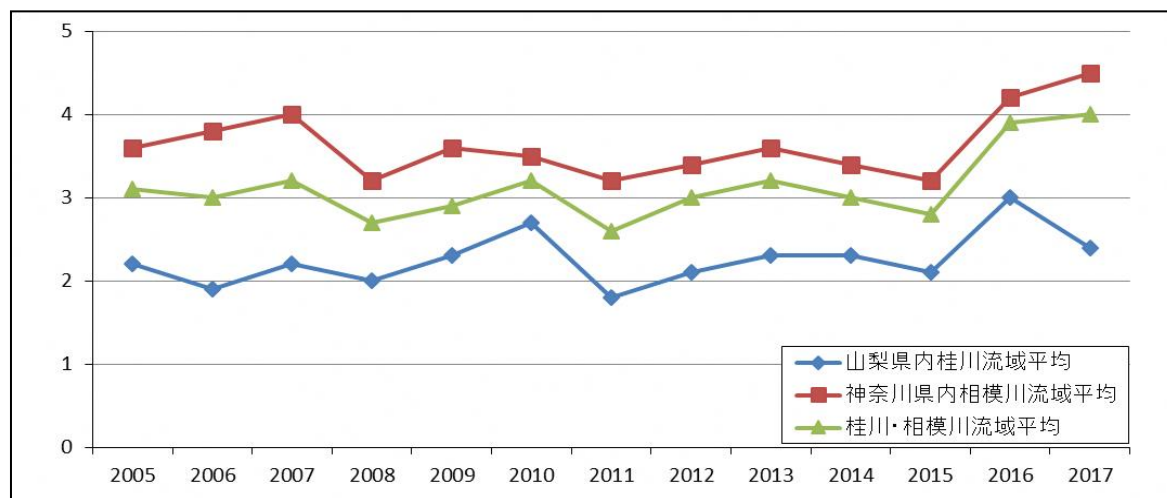


図-1 桂川・相模川流域の平均値(COD 中央値)

■ 身近な水環境の一斉調査全国水環境マップ実行委員会 URL <http://www.japan-mizumap.org/>

(2) 相模川支流溪流の生態系回復事業

(報告者：岡田一慶)

桂川・相模川水系では河道の深ぼれ、滯筋の固定化、河床のアーマコート化（土砂が供給されず、河床が硬くなる）、玉石河原の減少、河原の陸地化と外来種の進出、相模川河口周辺の海岸の侵食、河口干潟の消滅、ダムの堆砂などにより土砂移動が阻害されてきたために様々な課題が生じている。

閉塞された砂防ダムによって、桂川・相模川の支流溪流だけでなく、全国的に山間部の溪流は連続性が断たれた状態で生態系に大きな影響があるだけでなく、景観も著しく損なわれている。

そのような河川の土砂移動が適正に行われることが必要となり、2015年（平成27年）神奈川県、山梨県、京浜河川事務所など関係行政機関が連携して「相模川流砂系土砂管理計画」を策定した。その目標として相模湾有数の河口干潟環境の保全、魚類等の水生動物の生息場所の保全、河原系植物の生育に適した礫河原の保全・再生、山間溪流環境の保全が位置付けられている。山間溪流環境の保全では、「土砂災害を防ぎつつ、山間溪流の土砂移動の保全を図ることで、生物の移動の保全に努める。」としている。

H25年の伊豆大島の大きな土石流災害を受けて、2016年（平成28年）に国が「土石流対策に関する指針の改定」を行った。「砂防堰堤の型式の選定（透過型・部分透過型・不透過型）砂防堰堤を配置する際には、対象とする流域の特性や想定される土石及び流木の流出現象を現地調査により十分把握した上で、経済性、地域環境等に配慮し、型式を選定する。なお、土砂とともに流出する流木等を全て捕捉するためには、透過構造を有する施設を原則とする」としている。こうし

て全国でスリット砂防ダムが推進された

2017年10月4日 山梨県滝子川スリット砂防ダムの見学会を行った。参加者15名。

止める砂防から流す砂防へ

土砂発生域の山間溪流から河口域まで流砂系で検討しなければ、現在発生している桂川・相模川水系の土砂にかかわる諸課題は解決の糸口を見出すことはできない。

山間溪流の生態系の分断の原因の一つは閉塞型の砂防ダムにある。溪流の水生動物の移動は連続性が絶たれていて、生息範囲を狭められ、絶滅する原因が増大する。それを防ぐ手段としてスリット砂防ダムが有効であるとされている。

スリット砂防ダムでは、通常の流水や中小の洪水時には巨石など粒径の大きな土砂は流出せず、それ以外は下流に流出し、平時にダムの容積は確保されている。巨石が流出する大きな洪水時には流木とともに捕捉し堰上げされるが、洪水のピークが過ぎると、捕捉された土砂は徐々に下流に流出しダムの容積は回復する。災害防止の観点からも、スリット砂防ダムの優位性が明らかになっている。また建設コストも閉塞型砂防ダムより廉価であることも明らかになっている。神奈川県や山梨県の砂防ダムについては砂防ダム担当者との意見交換や説明を受ける機会を持って、スリット砂防ダムを推進していく方針を確認している。ただ、人家近くの最下流の砂防ダムについては依然として閉鎖型の砂防ダムが整備される場合がある。

スリット砂防ダムについてどのような計画があり、整備されるのかを溪流の生態系保全の立場から今後とも検討していきたい。

(3) 地下水・湧水調査

(報告者：中門吉松)

ア はじめに

「桂川・相模川アジェンダ 21」行動指針の「地下水・湧水の保全対策」の現状把握を行い実態について整理して報告する。今年度は桂川上流域（西桂町・富士吉田市）の調査に加え、下流域での調査及び保全・復元の取組みを行った。

イ 調査の概要

(ア) 桂川上流域（西桂町・富士吉田市）調査内容

- a 富士吉田市は地下水の適正な保全と活用として「富士吉田市地下水保全条例」を制定している。代表的な湧水として杓子山湧水不動湯・西町出水湧水などがあり、地域住民の方が清掃を行い保全している。道の駅「富士吉田」には伏流水を汲み上げた水汲み場が賑わいを見せている。一方、市内の扇状地にあった月江寺など豊富な水量を誇っていた湧水が枯渇している。
- b 西桂町は独自に制定された条例は見当たらないが上位に「山梨県地下水及び水源地域の保全に関する条例」があり、近年（平成 19 年 3 月）まで水道水源として利用されてきた桂川左岸に湧出している小沼湧水群や一年を通じて水量が安定している浅間神社の湧水があり保全されている。

(イ) 下流域での調査事例

a 継続した湧水調査（寒川町）

寒川町は相模川下流の左岸側に位置して目久尻川・小出川などの支川が町域を流れている自然環境豊かな町である。しかし、耕地の宅地化が進みコンクリートで覆われ緑が減少（下流域の市域は同じ傾向）している。都会にある希少な湧水は人々にとって安らぎの場であり多様な生物の生息場所となっている。寒川町では平成 25 年度から環境省の「湧水保全・復活ガイドライン」にある調査方法をもとに継続した調査を行い、報告書に纏めて保全・復元のために活用している。

b 調査を元にした保全のための活動事例（上記 a 項の例）

民有地では毎年調査に訪れることによって、湧水地を清掃して保全しようという自主的な取組みがされて調査開始当初は荒れて枯渇に近かった湧水池が蘇っている。他方、民有地から離れた湧水地では清掃が行き届かず荒れたままのところが見られる。

今後の保全・復元の取組みとして試験的に清掃を行ない、地域住民・環境団体に働きかけを行なう。

ウ まとめ

先人が記録した地点の湧水について訪問して変化の有無を確認したが、既に枯渇しているところなど変化がみられる。

湧水を清掃して保全する取組みも活発に行われている。



7 会報誌の発行

(報告：山梨県富士・東部林務環境事務所環境課)

桂川・相模川流域協議会の活動状況やアジェンダの進捗状況について、広く会員等に周知するために、会報誌「あじえんだ113」を年2回発行しており、今年度は、第39号(2017年10月)及び第40号(2018年3月)を発行しました。

第39号では、7月に照ヶ崎海岸や馬入水辺の楽校で実施された「上下流交流事業」の様様を巻頭で報告しております。「桂川・相模川流域ウォーキング(第11回)」では、都留市を訪れ、都留市の湧水群や豊富な水の利用状況を見学し、都留市の現状を見たということです。また、今号より「シリーズ流域の課題を探ろう」の連載が始まり、今後、流域のごみ問題を様々な視点から取り上げていきます。その他、シリーズとなっている、「桂川・相模川の植物」「桂川・相模川の昆虫シリーズ」では流域に生きる植物や生物を紹介しています。

第40号では、流域協議会設立20周年を迎えたことから、流域協議会のこれまでのあゆみを年表にまとめました。また、「いのちの源 水を守ろう」と題して開催された「第23回流域シンポジウム」の概要報告を行い、「相模川交流授業」では源流の森と海の子供たちの交流の様子が報告されています。

また、恒例となっている「流域ウォーキング(第12回)」は三つ峠山の麓である西桂町を訪問しています。

「シリーズ流域の課題」では、上流域及び下流域のごみの状況について、現地ルポをしています。それ以外に、スリットダム見学会の実施状況や木質バイオマスの取組等を紹介しております。

なお、会報誌のバックナンバーについては、桂川・相模川流域協議会のホームページ(<http://katurasagami.net/>)からご覧いただくことができます。



8 ホームページ運営事業

(報告者：神奈川県環境農政局緑政部水源環境保全課)

流域協議会では、広く情報を発信するため 2001 年 9 月からホームページを開設しました。ホームページの運営については、運営委員会を組織して運営方針を定めるとともに、迅速な情報発信のため、委託により掲載内容の更新等を行っています。

今後もより一層、ホームページを活用して流域協議会の事業内容を周知し、流域環境保全活動の大切さや流域協議会への参加を呼びかけていきたいと考えています。 **桂川・相模川流域協議会** で **検索**

2018 年度のアクセス数 **3,374**、累計 **71,526** (H29.3.31 現在)

(これより上は、神奈川県事務局で作成中)

9 アーカイブ作成事業

(報告者：岡田一慶)

ホームページにアーカイブ（資料収納庫）の設置準備が進められている。

発足当時の活動の記録や環境調査報告はデジタル化が行われていなかったもので、ホームページには掲載できなかった。当会が 20 周年を迎えるにあたって、記念の事業の一環として、資料のデジタル化を行い、ホームページにアーカイブを設置し、それに収納することになった。これに伴い、ホームページのレイアウト変更などの協議も行った。この事業によって、桂川・相模川流域協議会の歩みが明確になるだけでなく、活動内容がわかりやすくなる。アーカイブに収納する資料は以下の項目を予定している。

流域協議会発足時資料(1996～2000)、会報誌アジェンダ 1 1 3 (1998～)、活動報告 (2001～)、環境調査事業 (2000～)、流域シンポジウム (1996～)、上下流交流事業、流域ウォーキング (1999～)、地域協議会 関連資料

10 地域協議会の活動

- (1) 桂川・東部地域協議会（報告者：清水絹代）
- (2) 桂川源流地域協議会（報告者：樋口重喜）

ア 役員会の開催

【桂川・東部地域協議会】

2017. 5. 18（水）第1回役員会
2017. 7. 28（金）第2回役員会
2017. 11. 7（火）第3回役員会

【桂川源流地域協議会】

2017. 5. 18（水）第1回役員会
2017. 11. 7（火）第2回役員会

イ 総会の開催

2017. 5. 26（金）

南都留合同庁舎大会議室
両地域協議会で共同開催

【概要】

冒頭、山中漁業協同組合坂本副

組合長から山中湖の現在についてのお話をいただいた。漁業組合の環境保全への取り組みや、湖底のヘドロなどの課題も提起していただいた。

総会では、桂川流域の環境保全を図るため、引き続き森林保全活動や環境学習会等の事業実施について決定した。



ウ クリーンキャンペーン

(ア) 【桂川・東部地域協議会】

a 都留市夏狩湧水群湯ノ沢地区

実施日：2017. 12. 25 参加者数：50人

毎年、東桂中学校や地元住民の協力を得るなかで継続的に実施している。水路上流からのごみの流入によるものであり、住民の意識など、根本的な対策が必要であると感じた。



(イ) 他団体との連携【桂川・東部地域協議会、桂川源流地域協議会】

a 都留市夏狩湧水群

宝鏡寺（環境ミニセミナー）

実施日：2017. 5. 13 参加者数：70人

TOYOTA「AQUA SOCIAL FES!」、山梨日日新聞社の共催事業。

都留市の夏狩湧水群周辺で清掃活動をする予定であったが、当日は雨となり、宝鏡寺道場にて環境ミニセミナーが開かれた。地元の都留文科大学特任教授で、静岡県三島市を中心に環境改善活動に取り組むNPO法人「グラウンドワーク三島」専務理事の渡辺豊博氏が講師を務め、夏狩湧水群を含め約500カ所の富士山周辺の湧水地が、開発などの自然破壊により枯渇するケースがある現状が報告されました。



b TOYOTA「AQUA SOCIAL FES! 忍野八海周辺をきれいにしよう！」

実施日：2017. 7. 1 参加者数：140人

山日新聞社、忍野ユネスコ協会、忍野村教育委員会主催の事業に参加。3歳から80代まで幅広い年代の人が集まり、忍野八海周辺の清掃活動を実施し、約50キロのゴミを回収した。清掃後は忍草コミュニティセンターで環境ミニセミナーが開かれ、富士山科学研究所の内山高研究員が「忍野八海の湧水や地下水の特徴、保全への課題」をテーマに講演した。

c 「都留市夏狩 太郎・次郎滝周辺美化活動」

実施日：2017.8.7 参加者数：19人

山梨県高校ユネスコ連絡協議会、高校生との交流事業

清水東部地域協議会会長から「都留の湧水が抱える課題」についての話を聞いた後、日川高校・甲陵高校・日本航空高校の生徒・教師による美化活動が行われた。



d 「西桂町内桂川清掃活動」

実施日：2017.8.19 参加者約100人

西桂町主催の清掃活動に参加した。

e 上野原市桂川橋付近

実施日：2017.10.14 参加者数：20人

「上野原をきれいにしよう会」が主催している清掃活動に参加した。塗料などが入ったままの18L缶や、針金など業者が不法投棄したと思われるものが目立った。



f 「厚木ユネスコ協会青年部の忍野訪問」

実施日：2017.10.14 参加者数：15人

忍野村生涯学習センター

厚木の青年が水源地を知る、見る、理解するために忍野を訪れて学んだ。清水東部地域協議会会長の話に真剣に耳を傾けていた。

g 「ミライ・桂川 桂川流域清掃活動」

実施日：2017.11.26 参加者数：約60人

西桂町桂川公園周辺

8月の西桂町の清掃をキッカケに集まった釣り人たちの団体の活動に参加した。今まで清掃出来なかった中州の清掃で、回収したごみは総量700kg。流域協議会にも加盟し今後の連携が期待出来る。



エ 流域協議会事業への参加【桂川・東部地域協議会、桂川源流地域協議会】

(ア) 上下流交流事業

実施日：2017.7.22 参加者数：39人（山梨県）

桂川・相模川の上下流域の交流を目的とし、今年度は、忍野ユネスコ子どもクラブ、都留ガールスカウトを中心として、神奈川県に出向き、馬入水辺の楽校で神奈川県側の子供たちとの交流事業を実施した。

(イ) 流域シンポジウム

開催日：2017.12.17 参加者数：約100人

都留文科大学で開催された、「第23回 桂川・相模川流域シンポジウム」に参加した。当日午前中には、神奈川県側参加者とともに、都留市夏狩太郎・次郎滝周辺の清掃活動、夏狩湧水群の散策を実施した。

オ 2017(平成 29)年 森づくり事業

(報告者：河西悦子)

神奈川県の水源環境保全税が 3 期目に入り、山梨県の森林環境税も第 2 期計画が動いてきている。経済の流れは環境の取り組みにも大きく影響し、新たな課題も生じさせる。国の森林環境税導入は具体的な検討に入り、市町村に分配ということも言われている。森林は市町村の行政区で区切られるわけではなく、流域単位で考えていく必要がある。

今年度、桂川流域として、しっかり連携ができてきた森林関係者の現場の声を聴き、現状の課題を検討、国の森林環境税導入についても学ぼうと、桂川源流・東部地域協議会で、4 回の「森づくり事業」、まとめの桂川流域【森づくりフォーラム】を行った。

昨年から関わって頂いている蔵治光一郎：東京大学農学部教授に、専門家として全体を通し指導助言・とりまとめをお願いした。

第 1 回 7 月 26 日 富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合(富士吉田市)

案内・説明：磯村森林事業部部長

普段は見ることのない恩賜林内のフィールド見学、これまでの経過説明

第 2 回 8 月 29 日 南都留森林組合(都留市)

案内・説明：杉本組合長・小林参事

南都留森林組合の土場、皮むき間伐の現地や茸の育成管理の現場見学、森林組合の多面的な取り組みについての話

第 3 回 9 月 26 日 北都留森林組合(上野原市)

案内・説明・問題提起：中田参事

集約化実施箇所の現場・折箱製造工場見学、問題提起

- ① 林業の課題—搬出間伐の問題点(集約化、搬出経費、販売価格の低迷等々)
- ② 高付加価値商品の販売への挑戦

第 4 回 10 月 30 日 大月市役所(大月市)

案内・説明：坂本大月市産業観光課長

今年 8 月の台風の大雨による大月市内岩殿山周辺の崩落

現場説明・現状の対処・今後についての説明

毎回、現地見学後、討論 15:00～17:00、終了後、懇親会

桂川流域【森づくりフォーラム】

11 月 22 日 「ぴゅあ富士(都留市)」

●講演【桂川流域の森林・河川・地下水】

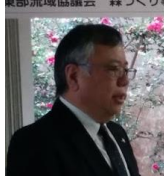


講師：村上雅博 博士（高知工科大学名誉教授、富士吉田在住）
古代からの富士山の成り立ちから、今の気象変化まで短い時間の中凝縮した内容で、時間をかけてお聞きしたい話でした。



●現場からの声

- ◇山梨県富士・東部林務事務所：木下和則氏
- ◇富士吉田外二ヵ村恩賜県有財産保護組合：磯村洋之氏
- ◇北都留森林組合：中田無双氏
- ◇山梨県富士・東部県議会議員連盟：白壁賢一氏



それぞれの立場から、山梨の森林に対する取り組みについて話していただいた。



●まとめ・講演『桂川流域の森林の未来可能性と私たちにできること』

講師：蔵治光一郎 東京大学農学部教授

- 流域の森づくりとは —蔵治先生「まとめ」から一部抜粋—
 - ・森林の**水源涵養・災害防止機能**を、**情緒的でなく科学的に**発揮し、下流域の（都市）住民が**安全に、安心して生活**するための森林を上流域に作り上げること
 - ・そのために必要な経費は、**木材を生産しても、しなくても**、下流域から**受益者負担**として受け取る（公共事業）
- 私たちにできること
 - ・下流域（都市）住民が安全に、安心して生活するための森林、という「ぶれない」目標を掲げ続けること
 - ・森林の水源涵養・災害防止機能、情緒的でなく科学的に、具体的な数値や金銭的な価値としてPRし続けること
 - ・流域の森づくりの主体をはっきりさせること。主体は住民の信頼を得ていなければならない
 - ・単一の方角性・価値観に向かうのではなく、多方面作戦を取り、利用できるものはほとんどん利用し、しぶとく生き残ること



◎宣言文 山梨県森林組合連合会会長：杉本光男氏

蔵治先生の助言のもと、本フォーラムにおける宣言文を読み上げた。



国の森林環境税の検討において、桂川・相模川流域協議会の事例も上がったということを桂川流域選出の国会議員の方から聞きました。山梨県富士東部県議会議員連盟とも連携しています。

新たな森林関係の団体も協働を呼びかけてきています。今年度、桂川流域の4回の森づくり事業・桂川流域『森づくりフォーラム』で出された現場の声・蔵治先生に取りまとめたいただいた内容は、今後の流域の森づくりの未来に重要となっています。

「宣言文」の取り扱いと共に、今年度の内容を再確認・共有化しまとめ、今後の桂川流域の森林の未来可能性に生かしていきたいと考えます。

(3) 桂川・相模川さがみ地域協議会

ア 水ガキ養成講座の開催 (岡田一慶)

開催日時 8月5日

場所 相模川神川橋下流左岸の河原

参加者 93名(スタッフ23名を含む)

主催 さがみ地域協議会

共催 相模川湘南地域協議会、NPO 暮らし

つながる森里川海、ビオトープギルド

これに加えて、個人、ユースボランティア(中学生)が加わり、充実したスタッフに。

水ガキ養成講座は毎年開催されているので、リピーターが多い。参加者の受け入れ数は、安全管理上70人程度が限度で増やすことは現状では困難である。水ガキ養成講座により、相模川が場所を選べば家族で水遊びができる川であることを知ってもらえれば、相模川に水ガキが復活するだろう。

企画の内容は生物観察とカヌー体験だ。

生物観察の場所は会場の側にあるワンドである。

ワンドは伏流水があるが、流れがほとんどなく岸辺の水草、ヨシ、などの植物が稚魚やエビなどの生育場所になっている。川の生態系の多様性を保つために重要な場所である。

ワンドには色んな生物が生息しているため生物観察には良い場所で、今回の生物観察では34種類の生き物の観察ができた。

〔確認できた水生動物〕

魚の仲間

スズキ、ボラ、シマイサキ、マハゼ、ゴクラクハゼ(準絶滅危惧)、ウナギ(国絶滅危惧ⅡB類)、ニゴイ(絶滅危惧Ⅱ類)、メダカの仲間、ギンブナ、カワアナゴ(絶滅危惧ⅠB類)、チチブ、アユカケ(絶滅危惧ⅠA類)、モツゴ、ドジョウ

エビ、カニの仲間

テナガエビ、ミナミヌマエビ、ヌカエビ、モ

クズガニ、アメリカザリガニ

トンボの仲間(ヤゴ)

コオニヤンマ、コシボソヤンマ(要注意種)、セスジイトトンボ(要注意種)、ヤマサナエ

その他

キベリマメゲンゴロウ、ミズスマシの1種、ミズムシ、ヒラタドROMシ、アメンボ、ウシガエル、シュレーゲルアオガエル(要注意種)、ミシシッピーアカミミガメ、タイワンシジミ、ミミズの1種

この生物調査で確認できた動物の種類はレッドデータ種が8種類もあって、多いことがわかる。ワンドが生物多様性にとって大切な場所である証だ。

この場所は、左岸側がシナダレスズメガヤで覆われ陸地化し、川の流れが右岸側に偏っている。近い将来、陸地化した河原や川の流れを補正する河川整備が行われる。その際には、玉石河原の再生、ワンドの保全、アユの産卵場の保全、川の親水性の確保等々、検討すべき課題がある。この河原の整備については計画の策定段階から地域住民が参加して、より良い川づくりの提案をすることが重要であると考えられる。

カヌー体験ではライフジャケットを装備し、監視スタッフを配置するなど安全対策をしっかりしていたので安心して遊ぶことができた。今回は、^{いかだ}筏や、浮力の大きいゴム製カヌーも初登場。大人も、子供も楽しい一日だった。



イ 相模川の流域を歩く

～石砂山探訪～ 2017年4月21日

(有井一雄)

参加者は、倉橋さん、市村さん、中門さん、新井さん、岡田さん、鳥丸さん、峯谷さん、有井の8人。天気はゴールデンウィーク前ののどかなハイキング日和でした。



道志街道（国道413号線）を津久井町青野原のはずれの西野々にあるコンビニに集合。すぐ先を右折して、亀見橋で道志川を渡ると藤野町伏馬田。道路脇に車を捨てて歩き出す。

石砂(イザリ)山は、道志山塊東端の石老山の西南にある。神奈川県内では道志山塊の山はこの二つだけで、続いて西に道志村の北側を高い山が連なり最高峰は1682mの御正体山となって、山中湖村の石割山まで続いている。

石砂山にギフチョウがいることは知ってたものの早春のごく一時期しか見られないスプリングエフェメラル（春の女神）ということで、今回の計画段階では簡単に会えるとは考えてもいなかった。

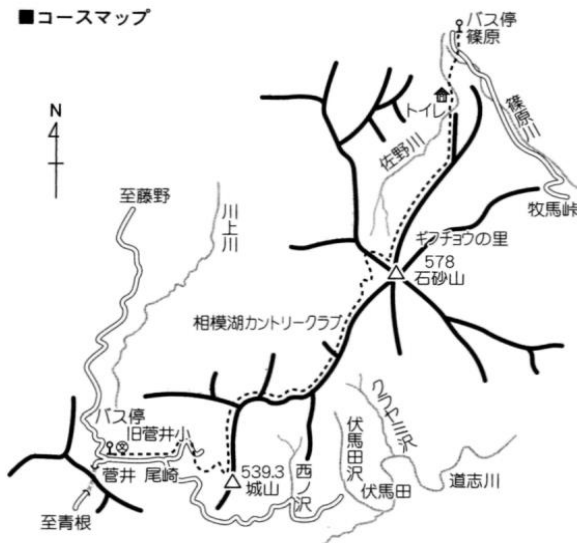


しかし時期的にも遅かったにもかかわらず、山頂の昼食時にはギフチョウが数多く訪れてくれて、恋の乱舞を繰り返し、私たちを歓迎しているかのようなようでした。ヒオドシチョウとの縄張り争いを見ることができました。

ギフチョウは、カンアオイの仲間を食草とする、年に1回、桜の咲く頃だけ姿を見せる里山の日本固有のアゲハチョウの仲間です。本州特産ですが、青森、岩手、宮城、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉の8県には分布していません。太平洋側の東端になるのが南関東分布圏でした。

生息域が里山だったもので全国的に衰退が激しく、南関東でも最後に残ったのが石砂山でした。一度は絶滅と思われたギフチョウが1978年頃石砂山で再発見されて、1981年に神奈川県天然記念物に指定されて、今日に至っています。最近では石砂山以外でも、道志川の南側の旧津久井町側でも数を増やしているようです。

■コースマップ



注：この地図は北丹沢山岳センター発行の『藤野の山と峠』から抜粋しました。

ウ カワラノギクの管理保全事業

(有井一雄)

2017年度は、六倉上流側の広大な圃場管理で手一杯であった。相変わらずタデの仲間、イタドリ、ヨモギ、マツヨイグサ、ススキ、クズ、センダングサの仲間、オオブタクサ、ブタクサ、シナダレスズメガヤ等の大型雑草に追いかけて過ごした感じでした。

それでも昨年までのロゼットや春に種まきした新苗の生育もよく、秋には立派な花見ができるものと期待したのですが、10月末には台風21号、22号に立て続けに襲われ、とくに21号では堤防すれすれまで冠水してしまい、満開直前だったカワラノギクも濁流に呑み込まれてしまいました。それまでは出水らしい出水もなかったことが災いしたのか川全体のゴミとシルトなどを集めてしまったようで、それはすさまじくも汚れた濁流でした。

それでも他の河原のカワラノギクの被害がひどかったのに比べれば、なぎ倒されゴミに埋もれながら健気に咲き続けるカワラノギクに元気づけられながら、少しでも引き起こしたいと頑張りました。11月13日には何とかお花見も開催できて、1月には下流の圃場分の種採りもできたのでした。

左岸、神沢河原の圃場は、上流側の1号、3号圃場は、冠水しながらも根こそぎもっていかれるようなこともなかったものの、もともと元気がなかった下流の2号圃場は跡形もなくなり全体が掘り返されてしまっています。

さらに下流のカワラハハコの川原も長い間冠水していたのですが、かなり少なくなっています。春の芽だしの時に再調査するつもりです。キササゲの木の陰ではカワラノギクが数本残って咲いていました。

八瀬川河口近くの光明学園高校の圃場には、2018年度の種まきの時に一緒に種まきして、秋の立派な開花を期していく予定です。

エ 川の中の生き物をさがそう

(倉橋満知子)

日時 6月10日(土) 14時～16時

場所 鳩川縄文の谷戸内

参加者 50名(親子)

公民館主催の企画に参加、こどもも親も真剣になって網を使い、15種類の生き物を調べ



ることができた。

オ 相模原市「みんなの消費生活展」参加

(倉橋満知子)

日時 10月20日、21日 10時～16時

場所 ミウイ橋本5F インナーガーデン

第49回みんなの消費生活展に参加しました。桂川・相模川流域協議会のパネル展示にアクリルタワシの編み方の講習をしました。例年クイズラリーを行います、こどもの参加が多いのでこどもにも解るように、相模川の源流がどこかという質問の設定をしました。こどもより大人の方が知らないようです。

勉強になったと喜んでもらっています。



(4) 相模川湘南地域協議会

(報告者：峯谷一好)

ア 運営委員会の開催

下流部市民会員と行政（湘南地域県政総合センター・平塚市・茅ヶ崎市・寒川町）をメンバーとして、平塚市、茅ヶ崎市、寒川町で、計 11 回開催した。

イ 総会の開催

4/12 茅ヶ崎市で開催し、事業内容・会計・役員体制について審議し承認された。

ウ 相模川左岸神川橋下河川敷入口の放置ゴミ対策と看板の設置



← 圍場看板のあるフェンス沿いに大量のゴミが捨てられていた

放置ゴミがほとんど見られなくなった今年の圍場入口
2017/10/30



← 例年の圍場入口

今年夏休み終了後に一
行った圍場清掃で集め
たゴミ
2017/9/11



長年頭を悩ましていたカワラノギクの圍場入口フェンス沿いに放置された大量のゴミの対策に取り組んだ。運営委員会の行政会員の支援もあり、4/28 国土交通省相模出張所、寒川町と現場で打ち合わせを行い、ゴミ集めを相模川湘南地域協議会、運搬を国土交通省相模出張所、保管およびゴミの処理を寒川町が担い、当面バーベキューが盛んな 8 月頃まで試行する事にした。収集したゴミを保管場所まで運ぶ時に出た悪臭に悩まされるなどトラブルもあったが、現場近くの相模出張所所有地に一時保管場所を設けるなどして解決していった。地域協議会としてフェンス沿いの雑草刈り取りや入口にカワラノギクのミニ圍場を作るなどし、市民がゴミを捨てにくい環境作りを行った。

その結果例年であれば、ゴミが貯まって悪臭を放っていた所が、河原を使っている様々な団体の協力もあり、大量のゴミが捨てられている環境が無くなり、秋にはゴミのない景観が得られるようになってきた。



↑ 入口看板とミニ圍場のカワラノギク

また、カワラノギクの育成を通じての自然保護活動に市民が関心を持てるよう、国土交通省相模出張所、寒川町の協力を得て、圃場入口に看板を設定した。

エ 相模川左岸神川橋下河川敷におけるカワラノギクの保全・再生(圃場の整備)

第一・第三日曜日に作業を行っている。みんなの努力の甲斐もあって大きく成長した。10月後半の台風に痛みつけられたものの、何とか種取りが出来るぐらいまでに回復した。



↑ 圃場作業の面々。今年からさむかわエコネットの協力も得られている

オ 相模川クリーンキャンペーン

5/14 協議会 10 名、行政（国交省、神奈川県、平塚市、茅ヶ崎市）7 名、馬入水辺の楽校等市民団体 14 名、サーフィンの方 34 名、個人 8 名で、砂州の上の人工物の除去を行った。例年よりゴミが少なくなって来ている。可燃ごみ 30 袋、不燃ごみ 30 袋を回収した。



↑ クリーンキャンペーン参加者の面々

カ 身近な水環境の一斉調査

湘南地域の市民会員が相模川水系 38 地点、金目川水系 29 地点、引地川 3 地点合計 70 地点を調査した。良化 22 地点、悪化 24 地点であった。

キ 寒川の河原で自然体験

雨天中止

ク フィールドワーク学習会 富士山南西麓湧水勉強会

11/6 川の源流や上流域の活動を視察・見学して課題を共有化することが重要と考え、会員を対象としたフィールドワーク学習会を実施している。

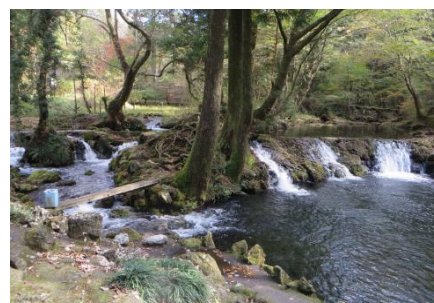
- ・ 富士養鱒場（静岡県水産技術研究所）

富士山麓の湧水群を養鱒に利用して、昭和 8 年（1933）開設され現在に至っている。水源地からは豊富な湧水が養鱒池を潤している。水源近くには多くの梅花藻が生息していた。

- ・ 白糸の滝（南西麓段丘からの湧水）



↑ 調査結果をマップにした



昭和 11 年 (1936) 国の天然記念物に指定され多くの見学者に愛されている場所である。富士山西麓の白糸溶岩が山頂付近から流下して崖となった層の間から噴出している滝の周辺もきれいだった。一方、芝川の本流にある音止の滝でも崖面から湧水が見られたが、こちらは滝の下に生活ゴミが見られ景観を損ねられて残念だった。



・富士山本宮浅間大社「湧玉池」

富士山の雪融け水に由来する自然湧水として国特別天然記念物に指定され、20 万 t/日の湧出量があり整備された水路を流下し、湧玉池は富士山の御霊水として大切にされている。



ケ 上下流交流事業を湘南地域で実施

7/22 NPO 法人 暮らし・つながる森里川海と共同で、運営を担った。

- ・ 9:00～10:00 大磯照ヶ崎海岸でアオバト観察。
- ・ 以下は馬入水辺の楽校で。10:30～11:00 ライフジャケットでプカプカ遊び。
- ・ 11:00～12:00 お魚調べ。13:00～13:30 お魚同定
- ・ 13:30～15:00 原っぱで交流会、土の中の小さな生き物観察、自然観察ビンゴゲーム等を行った。

コ 寒川町相模川美化キャンペーン

5/28 9:00～10:00 美化キャンペーン

10:00～11:00 カワラノギクの種蒔き

開会式の前段で会員の小林が、清掃活動後の、カワラノギクの種蒔きをお願いし、種蒔き用に 100 袋を用意し、実施した。



サ 平塚市・茅ヶ崎市・寒川町のイベントに参加

以下のイベントで「川の自然保護活動やカワラノギク紹介パネルの展示」「相模川検定試験」「ミミズと仲良くしよう」等を行った。

- ・ 4/29-30 平塚市緑化まつり
- ・ 7/20-24 ひらつか環境フェアー
- ・ 5/20 寒川町環境フェスティバル
- ・ 9/24 ひらつか市民活動センター祭り



シ 相模川湘南地域協議会の運営規程作成

平成 18 年以降改定されていなかった相模川湘南地域協議会規約を、長年積み上げてきた実績をもとに改定し、平成 30 年 4 月から相模川湘南地域協議会運営規程として施行すべく、準備を進めた。

↑ ひらつか市民活動センター祭りで相模川の源流について検定試験を行った。
90% 以上の人が相模湖と答えるなど不正解だった。
富士山からの水を蓄えた山中湖が源流である事を説明し、正しく理解して頂く事に務めた。

11 外部との交流・連携

水源環境保全・再生かながわ県民会議報告

(報告者：倉橋満知子)

H29 年度は第 5 期 1 年目の水源環境保全・再生かながわ県民会議になります。メンバーの半数以上が入れ替わり（有識者の継続期限が 10 年のため）、開催当初からのメンバーは団体会員から出席している二人だけとなり、私はその内の一人となっています。この 10 年間の経緯を知っている者としての、責任の重さを感じています。

また、水源環境保全税のこれまでの取り組みで森林整備も進み、間伐されて明るい森となって、森としての成果も現れてきたように思われますが、様々な課題が解決された訳ではありませんので、まだまだ、桂川・相模川流域協議会から発信できることも含めて見守る必要があると考えています。

今年度は作業チームとして、事業モニター、県民フォーラムチーム、コミュニケーションチームに参加しました。

水源環境保全・再生かながわ県民会議 3 回（5 月、12 月、3 月）開催

事業モニター 水源の森林づくり事業 厚木市（8 月 25 日）

地域水源林整備 箱根町、湯河原町（12 月 21 日）

県民フォーラム実施

もり・みずカフェ形式横浜そごう「新都市プラザ」（5 月 27 日）

アピタ長津田店（9 月 24 日）

シンポジウム形式 ユニコムプラザさがみはら（12 月 16 日）

コミュニケーションチーム

水源環境保全税の周知として、こどもを対象にしたパンフレット（絵本、紙芝居）作成の企画準備をしました。



20170805 もり・みずカフェ・やどりき水源林



20171216 フォーラム・ユニコムプラザさがみはら

桂川・相模川流域協議会規約

(名 称)

第1条 この会は、桂川・相模川流域協議会（以下「流域協議会」という。）という。

(目 的)

第2条 流域協議会は、桂川・相模川の流域（河川において地表に降った降水を集水する地形的な範囲をいう。以下同じ。）の行動計画である「アジェンダ 21 桂川・相模川」を推進することにより桂川・相模川の流域の環境保全を図り、もって、持続可能な発展を基調にした環境保全型社会を築くことを目的とする。

(事 業)

第3条 流域協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 「アジェンダ 21 桂川・相模川」の策定、推進、評価及び見直し
- (2) 桂川・相模川の流域の環境保全を図るための事業
- (3) 流域協議会の会報誌の発行
- (4) その他流域協議会の目的達成のために必要な事業

(会 員)

第4条 流域協議会の会員は、正会員及び賛助会員とする。

- 2 正会員は、桂川・相模川の流域の市民、事業者（公営企業を含む。以下同じ。）、行政（地方公共団体（公営企業を除く。）及び国をいう。以下同じ。）、桂川・相模川の水を水道水として利用している者その他流域の環境保全に関係する者で、本会の目的に賛同する者とする。
- 3 賛助会員は、本会の目的に賛助協力する者とする。
- 4 流域協議会の会員は、会費、負担金、賛助金（以下「会費等」という。）を納めるものとする。
- 5 会費等は、年額とし、毎年納入通知により定められた時期までに納入しなければならない。
- 6 会員は、流域協議会が行う事業への優先参加並びに流域協議会が発行する会報誌及び図書の優先配布を受けることができる。

(入会及び脱会)

第5条 流域協議会の入会及び脱会に関する事務は、事務局（第15条に規定する事務局をいう。）が行う。

(役 員)

第6条 流域協議会に、次の役員をおく。

- (1) 代表幹事 5名
 - (2) 幹事 主体（市民、事業者及び行政をいう。以下同じ。）別部会毎に5名以上10名以内
地域協議会（第11条の規定により地域に設置された協議会をいう。）毎に1名
 - (3) 会計 1名
 - (4) 監事 3名
- 2 役員は、会員の中から、幹事は各主体別部会、地域協議会が推薦した者について総会において承認し、その他の役員は総会で選出する。
 - 3 代表幹事は、幹事の互選により定める。
 - 4 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
 - 5 役員が欠けた場合における補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の職務等)

第7条 代表幹事は、流域協議会を代表し会務を総理する。

- 2 幹事は、流域協議会の運営について協議する。
- 3 会計は、流域協議会の会計事務を担当する。
- 4 監事は、流域協議会の会計及び会務執行を監査する。

(総 会)

第 8 条 総会は、定期総会及び臨時総会とし、代表幹事が招集する。

2 定期総会は、会計年度終了後、毎年 1 回、開催する。

3 臨時総会は、代表幹事が必要と認めたとき、又は、幹事会若しくは監事の要求があった場合に開催する。

4 総会の議長は、その総会において選出する。

5 総会は、次に掲げる事項を協議・決定する。

(1) 規約の制定、改廃

(2) 会計及び監事の選任並びに幹事の承認

(3) 事業計画及び収支予算に関する事項

(4) 事業報告及び収支決算に関する事項

(5) その他幹事会が必要と認める事項

6 総会は、会員の現在数の 2 分の 1 以上の出席（委任状を含む。）がなければ開くことができない。

7 総会の議決は、流域協議会が流域環境保全の合意を形成するための協議の場であることに鑑み、正会員の合意をもって行う。

8 総会において議決に至らなかった事項については、総会において、各主体から 5 名以内の会員を選出して、協議機関を設置し、協議・決定するものとする。この協議機関における協議決定事項は、流域協議会の総会の議決とみなす。

(幹事会)

第 9 条 役員は幹事会を組織し、幹事会は総会で議決した事項を執行する。

2 幹事会は、必要に応じ代表幹事が招集し、幹事会の議長は代表幹事の中から選出する。

3 幹事会は、流域の環境保全の取り組みに関し合意を形成するための協議の場であり、「アジェンダ 21 桂川・相模川」の達成状況の評価、見直し、流域協議会の取り組み等について協議する。

4 幹事会は、総会に付議すべき事項を協議・決定する。

5 幹事会は、事務局長及び事務局員について、協議・決定する。

6 幹事会は、協議に必要な会員の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(主体別部会)

第 10 条 流域協議会に主体別部会を置く。

2 会員は、主体別部会にそれぞれ所属する。

3 主体別部会は、「アジェンダ 21 桂川・相模川」の達成状況の評価、見直し、流域協議会の取り組み等について協議する。

4 主体別部会は、流域協議会の運営を行う幹事を選任する。

5 主体別部会の運営については、主体別部会がそれぞれ定める。

(地域協議会)

第 11 条 地域における桂川・相模川の流域の環境保全の取り組みを推進するため、地域協議会を設置することができる。

2 地域協議会は、流域協議会の運営を行う幹事を選任する。

3 地域協議会の運営については、地域協議会が定める。

(専門部会)

第 12 条 幹事会に、流域の環境保全に関し専門的に検討するため、専門的な事項別に、専門部会を設置することができる。

2 専門部会は、専門的な事項に関係のある主体で構成し、検討結果を幹事会に報告する。

(会 計)

第 13 条 流域協議会の活動に要する経費は、会費等、補助金その他の収入をもってあてる。

2 流域協議会の会計年度は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

3 会費等の規定については、別に定める。

(委 任)

第 14 条 この規約に定めるもののほか、流域協議会の運営その他必要な事項は別に定める。

(事務局)

第 15 条 流域協議会に事務局を置く。

2 事務局には、事務局長及び事務局員を置くことができる。

附 則

この会則は、平成 10 年（1998 年）1 月 20 日から施行する。

附 則

1 この会則は、平成 10 年（1998 年）1 月 31 日から施行する。

(経過措置)

2 流域協議会の設立当初の会計年度は、第 13 条の規定にかかわらず、設立の日から 3 月 31 日までとする。

3 流域協議会の設立当初の役員の任期は、第 6 条第 4 項の規定にかかわらず、設立の日から平成 10 年（1998 年）度で開催される定期総会までとする。

附 則

この会則は、平成 18 年（2006 年）5 月 27 日から施行する。

桂川・相模川流域協議会の運営に関する細則

平成 10 年（1998 年）1 月 20 日制定

平成 11 年（1999 年）5 月 29 日一部改正

桂川・相模川流域協議会規約第 14 条の規定に基づき、桂川・相模川流域協議会（以下「流域協議会」という。）の運営に関する細則を次のとおりとする。

- 1 桂川・相模川の流域の環境の保全に向けて、「アジェンダ 21 桂川・相模川」を推進するとともに、市民、事業者、行政（以下「主体」という。）は、継続した協議を通じて相互に理解を深め、合意を形成する。
- 2 流域協議会を開かれたものとするため、必要な情報は共有する。
 - ・流域協議会の議事内容は公開とする。
 - ・会員は、幹事会、地域協議会、専門部会に参加することができる。
- 3 流域協議会の会員は、桂川・相模川流域の環境保全の取組みについて対等な立場で提案し、協議を行う。
- 4 各主体は、「アジェンダ 21 桂川・相模川」及び流域協議会の合意事項を尊重するとともに、実効性のある環境保全のための方策を推進する。
- 5 各主体は、必要に応じて、学識経験者・専門家の出席について合意し出席を要請する。
- 6 幹事は、必要な場合は、代理者を立てることができる。
- 7 4 月 1 日から定期総会が開催される日までの間の流域協議会の事業の実施については、幹事会において決定し、会計はその経費を支出することができる。

【2017年度 桂川・相模川流域協議会 役員及び事務局名簿】

		部会等	山梨県	神奈川県	国
役 員	代表幹事	市民	河西 悦子	倉橋 満知子	
		行政	山梨県 (森林環境総務課)	相模原市 (水みどり環境課)	
	幹事	市民	杉山 肇 棚本 郁員 日向 治子 宮野 貴	新井 康和 有井 一雄 中門 吉松	
		事業者	山梨県環境整備事業協同組合 南都留森林組合	神奈川県企業庁 利水電気部利水課 いであ株式会社	
		行政	富士吉田市（環境政策課） 西桂町（産業振興課）	平塚市（環境政策課） 清川村（税務住民課）	国土交通省 関東地方整備局 京浜河川事務所 (計画課)
		地域協議会	桂川・東部地域協議会 清水 絹代 桂川源流地域協議会 樋口 重喜	桂川・相模川さがみ地域協議会 岡田 一慶 相模川湘南地域協議会 峯谷 一好	
	会計			神奈川県 (水源環境保全課)	
	監事	市民		石田 幸彦	
		事業者		津久井郡森林組合	
		行政	小菅村（住民課）		
事務局		山梨県 (富士・東部林務環境事務所)	神奈川県 (水源環境保全課)		

桂川・相模川流域協議会 主体別会員数一覧

(2018年3月31日現在)

【市民部会】

市民会員 125名（山梨県在住29名／神奈川県在住91名／両県以外在住5名）		
市民団体会員 9団体		
	山梨県側（1団体）	神奈川県側（6団体）
	1 忍野ユネスコ協会	1 相模川キャンプインシンポジウム
		2 鳩川・縄文の谷戸の会
		3 あいかわ自然ネットワーク
	両県以外（2団体）	4 目久尻川をきれいにする会
	1 フォレストベンチ工法研究会(東京)	5 全水道神奈川県支部
	2 NPO法人 緑のダム北相模(東京)	6 馬入水辺の楽校の会

【事業者部会】

事業者会員 28団体		
	山梨県側（10団体）	神奈川県側（18団体）
	1 シチズンファインデバイス 株式会社	1 旭ファイバーグラス 株式会社 湘南工場
	2 桂川漁業協同組合	2 J X金属 株式会社 倉見工場
	3 山英建設 株式会社	3 津久井郡森林組合
	4 東京電力 株式会社 大月支社	4 神奈川県治水砂防協会
	5 生活協同組合パルシステム山梨	5 公益財団法人 かながわ海岸美化財団
	6 北都留森林組合	6 公益財団法人 神奈川県下水道公社
	7 堀内電気 株式会社	7 公益財団法人 宮ヶ瀬ダム周辺振興財団
	8 南都留森林組合	8 神奈川県農業協同組合中央会
	9 山梨県環境整備事業協同組合	9 神奈川県企業庁企業局利水電気部利水課
	10 笹一酒造 株式会社	10 横須賀市上下水道局
		11 川崎市上下水道局
		12 神奈川県企業庁企業局水道部浄水課
		13 横浜市水道局
		14 神奈川県内広域水道企業団
		15 いであ 株式会社
		16 共生食品 株式会社
		17 厚木愛甲地区相模川水系をきれいにする会
		18 相模原の環境をよくする会

【行政部会】

() 内は担当課

行政会員 23団体 < 国1／県2／市町村19／その他1 >		
国	国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所（計画課）	
県	山梨県 （森林環境部森林環境総務課／ 富士・東部林務環境事務所環境課）	神奈川県 （環境農政局緑政部水源環境保全課）
市町村	1 富士吉田市（環境政策課）	1 平塚市（環境政策課）
	2 都留市（地域環境課）	2 茅ヶ崎市（環境保全課）
	3 大月市（市民課）	3 相模原市（水みどり環境課）
	4 上野原市（生活環境課）	4 厚木市（河川ふれあい課）
	5 道志村（産業振興課）	5 海老名市（環境みどり課）
	6 西桂町（産業振興課）	6 座間市（環境政策課）
	7 忍野村（環境水道課）	7 寒川町（環境課）
	8 小菅村（住民課）	8 愛川町（環境課）
	9 山中湖村（環境衛生課）	9 清川村（税務住民課）
	10 富士河口湖町（環境課）	
その他	富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合（総務課）	

2016(平成28)年度収支決算

1 収入の部

項目	予算額(A)	決算額(B)	差引増減額(B)-(A)	備考
負担金	3,091,500 円	3,091,500 円	0 円	国土交通省京浜河川事務所 126,000 円 山梨県 607,500 円 神奈川県 1,800,000 円 人口10万人以上の市(6) 270,000 円 人口10万人未満の市(4) 108,000 円 町村(9)・その他(1) 180,000 円
会費	1,221,000 円	1,222,796 円	1,796 円	市民・市民団体 169,796 円 公営事業者(6) 828,000 円 その他事業者 225,000 円
参加費	0 円	0 円	0 円	
繰越金	867,475 円	867,475 円	0 円	
寄附金	96,000 円	77,619 円	△ 18,381 円	(株)丸井
雑収入	425 円	21 円	△ 404 円	預金利息
その他	0 円	0 円	0 円	
合計	5,276,400 円	5,259,411 円	△ 16,989 円	

2 支出の部

項目	予算額(a)	決算額(b)	残額(a)-(b)	備考
会議費	413,300 円	407,208 円	6,092 円	幹事会、市民・事業者・行政部会費 45,900 円 定期総会費 61,308 円 市民交通費 300,000 円
事業費	3,718,400 円	3,130,629 円	587,771 円	アジェンダ専門部会 19,719 円 森づくり専門部会 24,730 円 エネルギー専門部会 34,786 円 クリーンキャンペーン 31,320 円 流域シンポジウム 451,202 円 上下流交流事業 117,629 円 若者達の交流・連携 20,136 円 流域ウォーキング 155,304 円 アジェンダ検証プロジェクト 10,680 円 環境調査事業 58,939 円 身近な水環境全国一斉調査 (18,817円) 相模川支流溪流の生態系回復検討 (0円) 地下水・湧水調査 (40,122円) これからの生活排水対策事業 13,120 円 ホームページ運営事業 109,413 円 会報誌の発行 759,051 円 活動報告の発行 388,800 円 地域協議会事業費 935,800 円
事務費	770,700 円	713,360 円	57,340 円	会議通知等郵送料 433,364 円 通信費 125,000 円 事務用品等 127,348 円 振込手数料 27,648 円
予備費	274,000 円	39,396 円	234,604 円	市民交通費ほか
発足記念イベント積立金	50,000 円	50,000 円	0 円	
流域マップ積立金	50,000 円	50,000 円	0 円	
合計	5,276,400 円	4,390,593 円	885,807 円	

収入の部決算額(1) 5,259,411 円
 支出の部決算額(2) 4,390,593 円
 差し引き残高(1)-(2)=(3) 868,818 円 (2017(平成29)年度に繰越)

2017(平成29)年度収支予算

1 収入の部

項目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減額(A)-(B)	備考
負担金	3,091,500 円	3,091,500 円	0 円	国土交通省京浜河川事務所 126,000 円 山梨県 607,500 円 神奈川県 1,800,000 円 人口10万人以上の市(6) 270,000 円 人口10万人未満の市(4) 108,000 円 町村(9)・その他(1) 180,000 円
会費	1,218,000 円	1,221,000 円	△ 3,000 円	市民(134)・市民団体(11) 156,000 円 公営事業者(6) 828,000 円 その他事業者(22) 234,000 円
参加費	0 円	0 円	0 円	
前年度繰越金	868,818 円	867,475 円	1,343 円	
寄附金	64,000 円	96,000 円	△ 32,000 円	(株)丸井 @16,000円×4回
発足記念イベント積立金	650,188 円	0 円	650,188 円	
雑収入	94 円	425 円	△ 331 円	
合計	5,892,600 円	5,276,400 円	616,200 円	

2 支出の部

項目	予算額(a)	前年度予算額(b)	増減額(a)-(b)	備考
会議費	409,000 円	413,300 円	△ 4,300 円	幹事会、市民・事業者・行政部会費 42,000 円 定期総会費 67,000 円 市民交通費 300,000 円
事業費	4,376,300 円	3,718,400 円	657,900 円	アジェンダ専門部会 35,000 円 森づくり専門部会 0 円 エネルギー専門部会 0 円 クリーンキャンペーン 40,000 円 流域シンポジウム 1,149,500 円 上下流交流事業 177,000 円 流域ウォーキング 190,000 円 環境調査事業 148,500 円 身近な水環境全国一斉調査 (24,000) 円 相模川支流溪流の生態系回復事業 (90,000) 円 地下水・湧水調査 (34,500) 円 ホームページ運営事業 162,000 円 会報誌の発行 904,500 円 活動報告の発行 426,000 円 流域協議会アーカイブス作成事業 188,000 円 地域協議会の活動 955,800 円
事務費	773,700 円	770,700 円	3,000 円	会議通知等郵送料 461,600 円 通信費 140,000 円 事務用品等 128,100 円 振込手数料 44,000 円
予備費	283,600 円	274,000 円	9,600 円	
発足記念イベント積立金	0 円	50,000 円	△ 50,000 円	
流域マップ積立金	50,000 円	50,000 円	0 円	平成28年度末の積立残高は、669,849円
合計	5,892,600 円	5,276,400 円	616,200 円	

これまでの歩み(平成10年1月設立)

会議・事業		1998 (H10) 年度	1999年度 (H11年度)	2000年度 (H12年度)	2001年度 (H13年度)	2002年度 (H14年度)	2003年度 (H15年度)	2004年度 (H16年度)	2005年度 (H17年度)	2006年度 (H18年度)	2007年度 (H19年度)	
総会（開催日）		1/22 1/31(臨時)	5月	5/20	6/2	6/1	5/24	5/22	5/21	5/27	5/19	
会議 (回数)	幹事会			9	7	8	8	8	8	8	8	
	市民部会			12	11	10	10	11	10	10	10	
	事業者部会			3	4	2	2	3	2	1	2	
	行政部会			4	4	2	2	3	2	1	2	
専門部会 (回数)	アジェンダ 専門部会	5	8	9	4	3	4	3	5	3	4	
			行動指針、行動計画の取りまとめ		※ 基本理念の取りまとめのため、1998年度(H10年度)							
	学習会			2	2	3	～1999年度(H11年度)前半には委員会を開催。					
	森づくり 専門部会 エネルギー 専門部会						3	1	4	2	2	
クリーンキャンペーン（個所数）				41	47	31	25	35	40	37	33	
流域シンポジウム		相模原市	都留市	寒川町	相模湖町	大月市	横浜市	富士吉田市	相模原市	上野原市	愛川町	
		※ 1995年度(H7年度)に第1回流域シンポジウムを大月市で開催して以降、上流(山梨県側)と下流(神奈川県側)とが概ね										
上下流交流事業				大月市・植林 作業体験	忍野村・植林 作業体験	大月市・植林 作業体験	道志村・ウ オッチング	神奈川水道記 念館・新江ノ 島水族館・相 模川・海から 川を考えよう	上野原市・間 伐体験&コン サート	茅ヶ崎市・海 岸地引網・海 岸清掃	忍野村・ク リーンキャン ペーン	
				茅ヶ崎市・地 引網体験	相模湖町・交 流会	平塚市・相模 湾船上 観察会	相模原市・川 で学ぼう 遊ぼう		平塚市・相模 湾船上観察会			
流域 ウォーキング等				流域ツアー&ウォッチング								
				5回	4回	5回	4回	2回	2回	1回	1回	
環境調査事業									身近な水環境全国一斉調査			
						ホテル調査		シジミ共同調査		川の日ワーク ショップで準グ ランプリ受賞		
				コイのメス化 調査	環境ホルモン 調査 (コイを指標)					支流合流点横 断工作物調査	魚道環境調査	
これからの 生活排水対策事業												
ホームページ運営 (アクセス数)				開設準備	800	4,299	5,266	5,561	6,853	6,803	6,190	
会報誌の発行		1・2号	3・4号	5・6号	7・8号	9・10号	11・12号	13・14号	15・16号	17・18号	19・20号	
地域協議会	桂川・東部	桂川北都留 H10.10発足			H13.7 名称変更							
	桂川源流											
	桂川・相模川 さがみ								発足			
	相模川湘南			H12年4月発足								
	相模川 よこはま							H16年7月発足				
その他 ～これまでに 実施してきた 主な事業等～			モデル 事業		会員拡大のた めの取組 ・アジェンダ 本編の改訂 版発行 ・入会チラシ や紹介パネ ルの作成	流域の魅力再発見事業						
				洗剤対策 の推進		洗剤対策事業						
						上野原森づくり事業						
						カレンダー 作成	懸垂幕作成	流域データベース共同事業				

2008年度 (H20年度)	2009年度 (H21年度)	2010年度 (H22年度)	2011年度 (H23年度)	2012年度 (H24年度)	2013年度 (H25年度)	2014年度 (H26年度)	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)
5/24	5/23	5/22	5/21	5/20	5/19	5/24	5/23	5/22	5/28
8	8	7	8	8	10	9	10	9	8
10	8	7	8	8	8	8	8	8	8
1	2	1	2	2	1	1	1	1	1
1	2	1	2	2	1	1	—	1	1
3	3	2	2	2	1	2	3	4	7
—	4	1	1	1		2	2	1	
			2	2	2	1	—	1	
29	34	36	28	31	36	31	32	35	29
富士河口湖町	横浜市	厚木市	忍野村	相模原市	山中湖村	寒川町	大月市	相模原市	都留市
交代で開催。1996年度 (H8年度) は、富士吉田市、1997年度 (H9年度) は海老名市で開催。									
富士河口湖町・サクラの植樹体験	横浜市・横浜水道記念館見学乗船体験	休止				平塚市・馬入水辺の楽校	平塚市・馬入水辺の楽校	都留市・夏狩湧水ワサビ田・宝鏡寺	大磯町・照ヶ崎海岸アオバト観察 平塚市・馬入水辺の学校
				流域ウォーキング					
1 回	1 回		1 回	第1回・第2回 相模川下流域	第3回・第4回 相模川左岸中流域	第5回・第6回 相模川左岸中流域・最上流域	第7回・第8回 桂川流域	第9回・第10回 桂川流域	第11回・12回 桂川流域
身近な水環境全国一斉調査									
田んぼの生きもの調査		川の日ワークショップで準グランプリ受賞	田んぼの生きもの・アメリカザリガニ調査				地下水・湧水調査		
		シナダレスズメガヤ生息場所調査			相模川支流溪流の生態系回復事業				
	実行委員会3回				学習会1回	学習会1回		学習会1回	
6,008	4,226	4,540	4,880	3,609	2,597	3,360	3,160	3,374	?
21・22号	23・24号	25・26号	27・28号	29・30号	31・32号	33・34号	35・36号	37・38号	39・40号
						準備委員会	27年4月発足		
					休会				
流域マップ作成				流域マップ増刷				アジェンダ検証プロジェクト	アーカイブス作成事業
水源環境保全活動・自然環境保全活動等功労者表彰受賞								若者達の交流・連携	

※ ご意見、ご感想がありましたら事務局までお寄せください。

2018 年 4 月発行

編集発行 桂川・相模川流域協議会

事務局 山梨県富士・東部林務環境事務所環境課
〒402-0054 山梨県都留市田原 3 丁目 3 番 3 号
電話 0554-45-7811

神奈川県環境農政局緑政部水源環境保全課
〒232-8588 神奈川県横浜市中区日本大通 1
電話 045-210-4358